

すいちょくりフト 取扱説明書

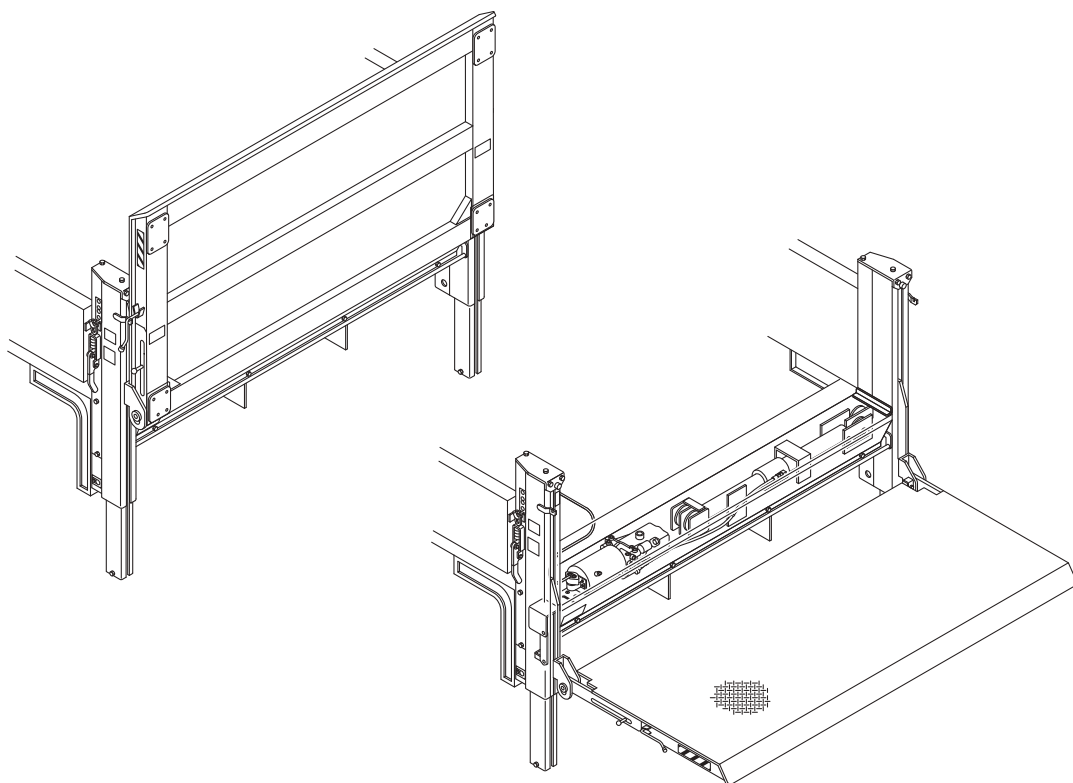
架装型式

PREC04-1102, PRE6-12H(M)S, PRE08-1□0□,
PRE10-12□, PRE3-10V, PRE6-12HV(M)S, PREV08-1□0□,
PRE06-1□3□, PRE06-1□0□, PRE6-11LT(M)S, PRE10-12V□,
PRE08-1□3□, PREV06-1□0□, PRE6-11VLT(M)S

○ご使用の前に必ず本書をよくお読みください。
○本書は、いつでも読み返せるように、お車の中に大切に保管してください。
○お車を譲られる場合、本書を次のオーナーのために、お車につけておいてください。

はじめに

このたびはパブコの「すいちょくリフト」をお買い上げいただき誠にありがとうございます。
本書は、「すいちょくリフト」の正しい取扱い方法や点検・手入れについて説明しています。



REA-001

● ご使用の前に必ずお読みください

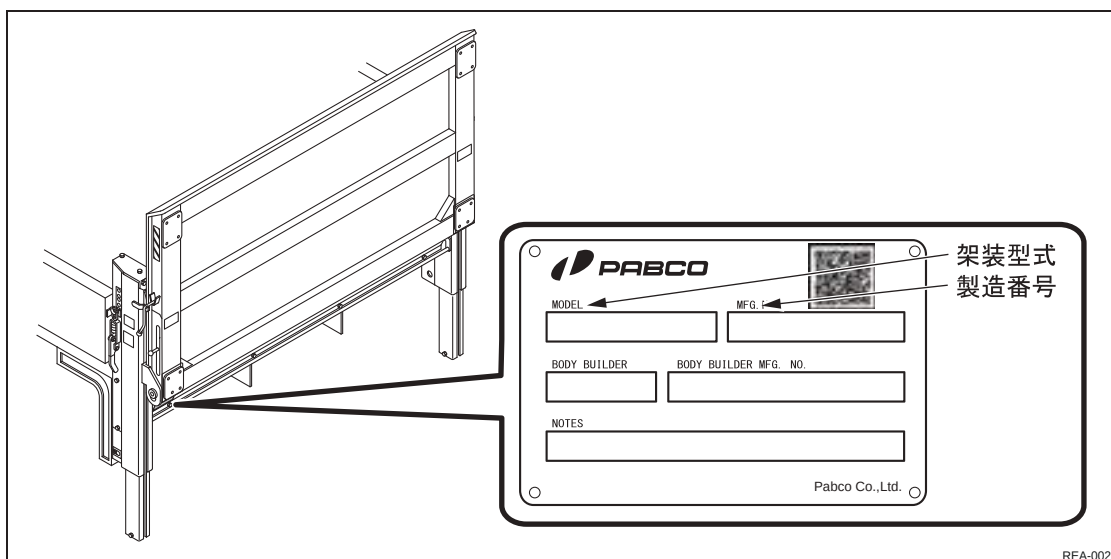
- ご使用の前に必ず本書をお読みいただき安全で正しい取扱いを行ってください。取扱い方法や点検・手入れを誤りますと、事故や故障の原因になります。また、本書に記載された取扱い、点検、手入れなどを守られない場合は、保証に応じられない場合があります。
- 「警告サインについて」の区分により説明している内容は重要です。これらを守らないと傷害や事故の原因になります。
- 車両本体（シャシ）や他の装置がある場合には、それぞれの取扱説明書（別冊）も併せてお読みください。
- 本書は、いつでも読み返せるように、お車の中に大切に保管してください。
- お車を譲られる場合、本書を次のオーナーのために、お車につけておいてください。
- 本書中で★印の付いた装置はオプション仕様になるため、お客様の仕様により装着されていない場合がありますので、ご了承ください。
- 仕様変更などにより車両（架装物）と本書の内容が一致しない場合がありますので、ご了承ください。

● 使用目的について

- ・ 本装置は荷物の積み降ろし作業を効率よく行うためのものです。荷物の積み降ろし以外には、ご使用にならないでください。また、改造などは絶対に行わないでください。もし、改造に起因する不具合が発生した場合、保証に応じられない場合があります。

● ご相談について

- ・ 本書をお読みになってご不明な点、お使いになって不審な点、装置の異常や故障および調整・部品交換の必要が生じた場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。
- ・ お問い合わせのときは、銘板（製造プレート）の架装型式および製造番号をお知らせください。



● 警告サインについて

本書では、次のマークを使用しています。これらのマークがついた項目は、安全上 特に重要なものや、参考にしていただきたい情報ですので、必ずお読みください。なお、本装置に貼り付けられている警告ラベルには重要事項が記載されていますので、必ずお読みください。

⚠ 危険 : 取扱いを誤った場合、死亡または重傷につながる事項です。

⚠ 警告 : 取扱いを誤った場合、死亡または重傷を負う可能性のある事項です。

⚠ 注意 : 取扱いを誤った場合、軽傷および物的損傷の可能性のある事項です。

参考 : 車の損傷防止、性能を維持するために守っていただきたい事項です。

● 本文中イラストの表現について

○ : 正しい操作方法、状態をイラストとして表しています。

× : 間違った操作方法、状態をイラストとして表しています。

● 架装型式一覧

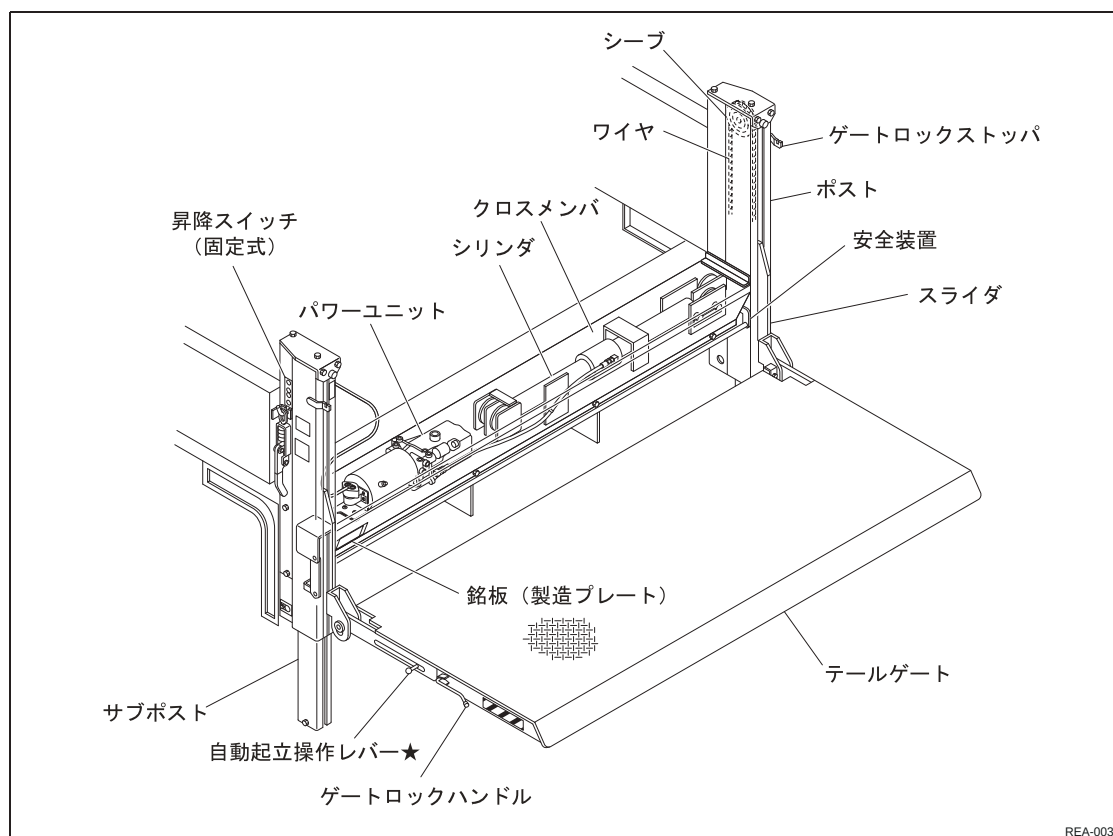
本書は下記のモデルについて説明をしています。

架装型式			
PREC04-1102	PRE6-12H(M)S	PRE08-1□ 0 □	PRE10-12V□
PRE3-10V	PRE6-12HV(M)S	PREV08-1□ 0 □	PRE06-1□ 3 □
PRE06-1□ 0 □	PRE6-11LT(M)S	PRE10-12□	PRE08-1□ 3 □
PREV06-1□ 0 □	PRE6-11VLT(M)S	—	—

(□は、モデルにより異なります)

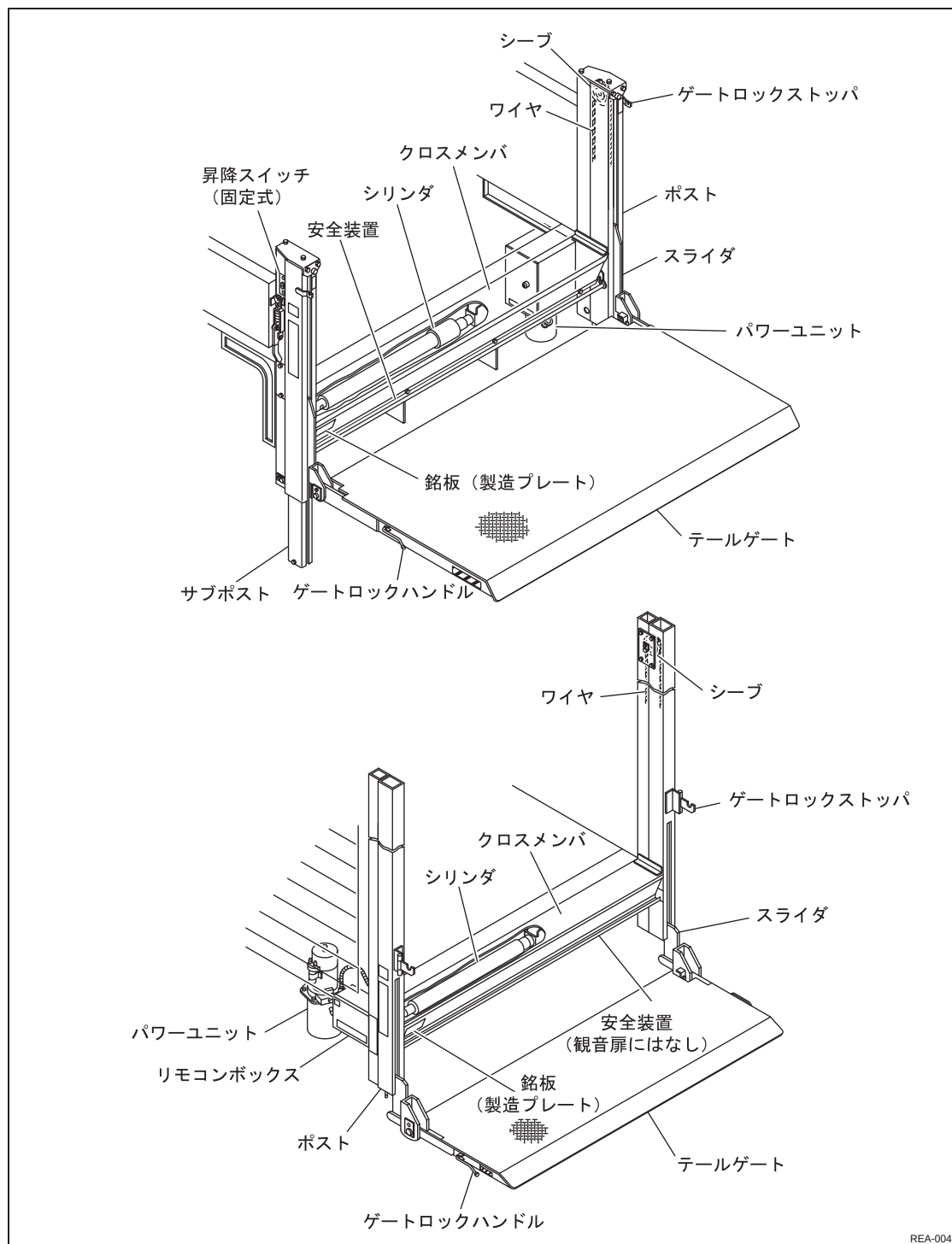
● 各部の名称

PRE06-1□3□、PRE08-1□3□



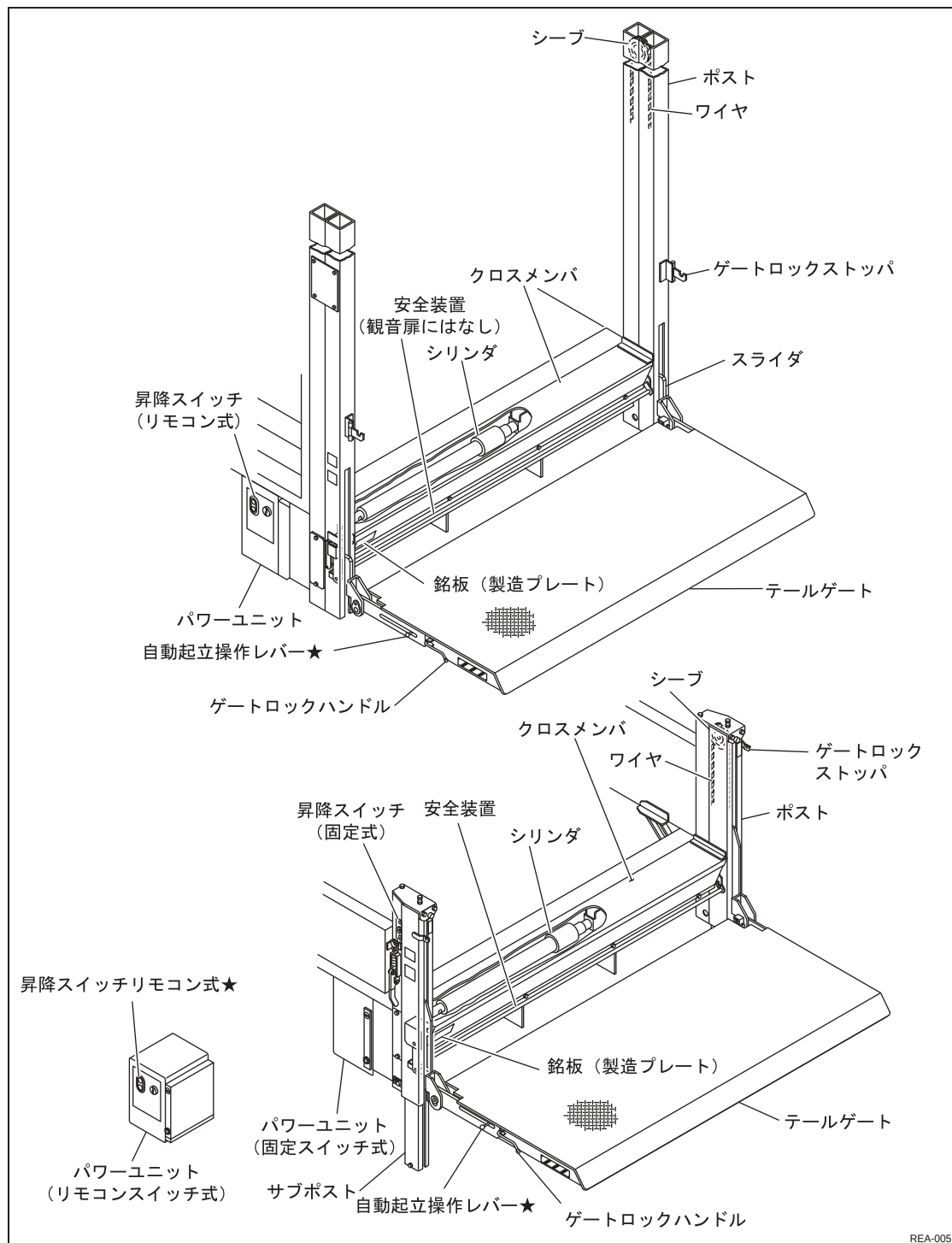
REA-003

PREC04-1102 (カーゴ車)、PRE3-10V (バン車)

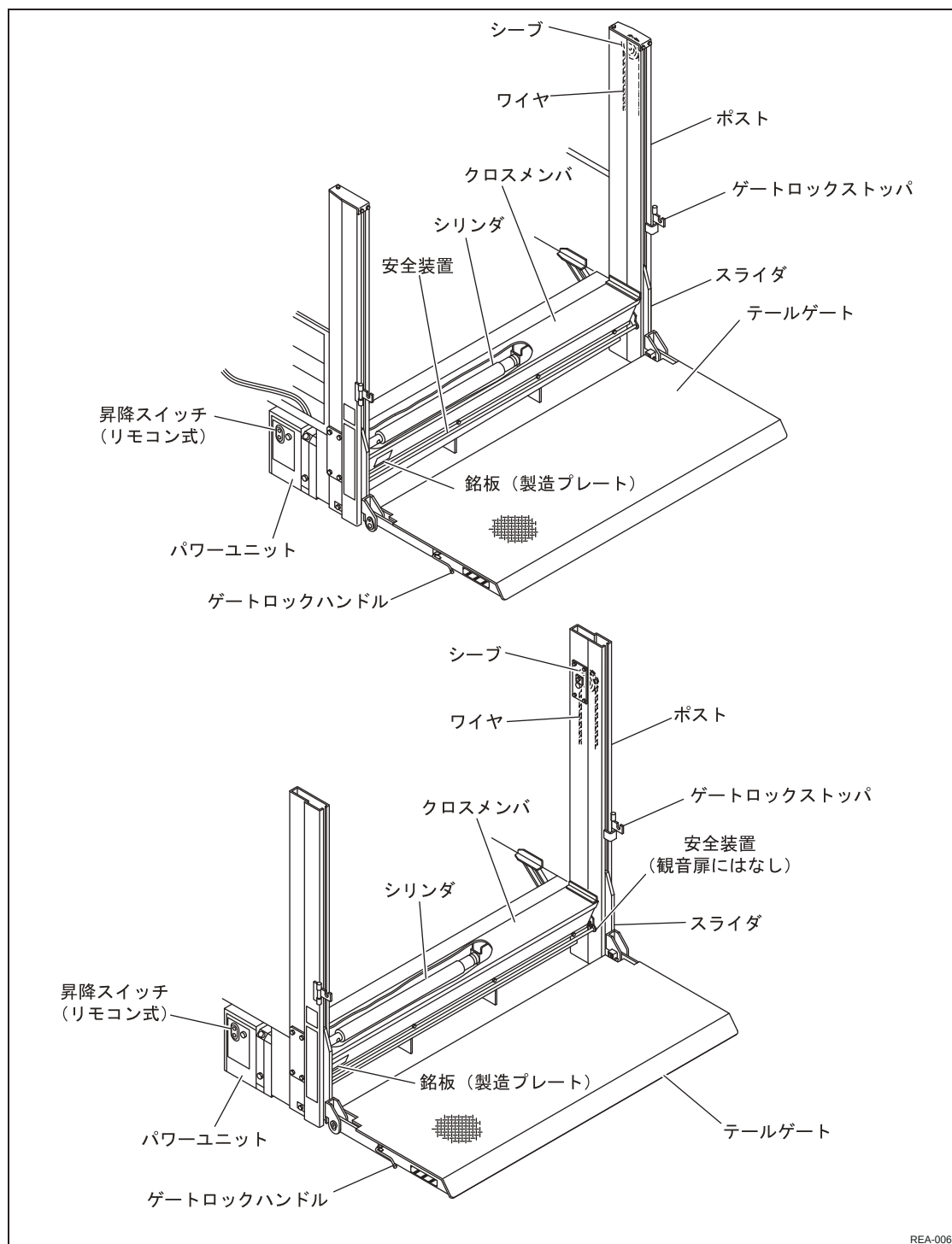


REA-004

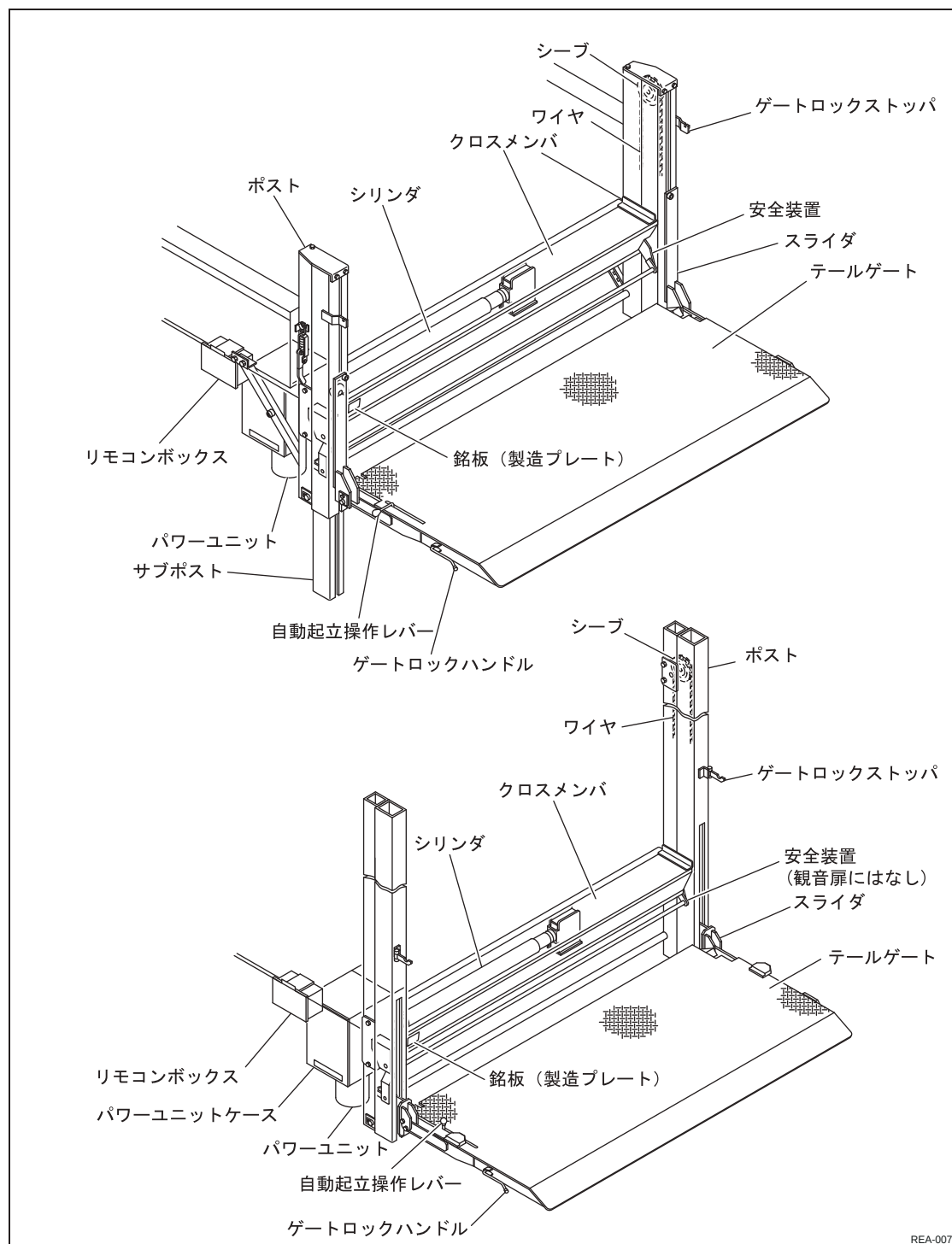
PRE06-1 □ 0 □、PRE08-1 □ 0 □ (カーゴ車)、PREV06-1 □ 0 □、PREV08-1 □ 0 □ (バン車)



PRE6-12H(M)S (カーゴ車)、PRE6-12HV(M)S (バン車)

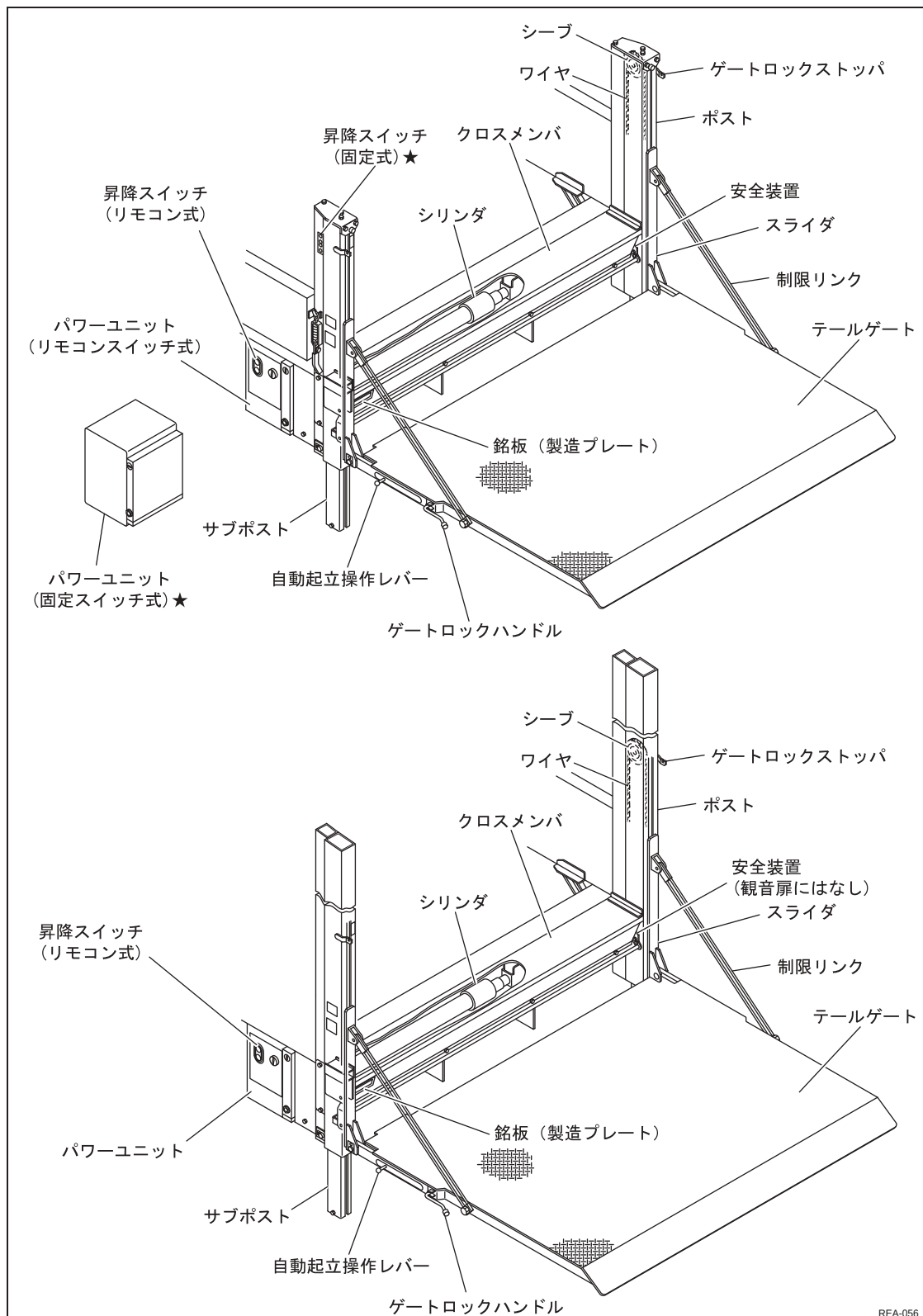


PRE10-12□ (カーゴ車)、PRE10-12V□ (バン車)



REA-007

PRE6-11LT(M)S (カーゴ車)、PRE6-11VLT(M)S (バン車)



REA-056

目次

1. 安全にお使いいただくために	15	1
2. 主要諸元	27	2
3. 各部の操作	29	3
4. 操作方法	33	4
5. 日常点検とお手入れ	41	5
6. 点検整備方式	49	6
7. 給油脂	55	7
8. その他関連情報	59	8
9. 残留リスクについて	63	9

■ 詳細目次

1. 安全にお使いいただくために 15

- 1-1. 安全を守るために 16
 - 安全へのインフォメーション 16
 - 安全教育の励行 16
 - 作業計画の励行 16
 - 日常点検の実施 16
 - 定期点検の実施 17
- 1-2. 走行時の注意事項 18
 - 安全に走行するために 18
- 1-3. 作業時の注意事項 18
 - 安全に作業するために 18
- 1-4. 日常の注意事項 24
 - 日常のお手入れについて 24
 - パワーユニットについて 25
- 1-5. 警告ラベルの記載事項の遵守と交換について 26

2. 主要諸元 27

- 2-1. 昇降質量表 28

3. 各部の操作 29

- 3-1. メインスイッチ 30
 - メインスイッチ（キャブ内） 30
 - キー式メインスイッチ★ 30
- 3-2. 昇降スイッチ 31

4. 操作方法 33

- 4-1. 作業準備 34
- 4-2. テールゲートの開操作 34
 - メインスイッチ操作 34
 - テールゲート開操作 35
- 4-3. テールゲートの昇降 37

● テールゲート下げ操作	37
● テールゲート上げ操作	37
● テールゲート途中停止	37
4-4. テールゲートの格納	38

5. 日常点検とお手入れ 41

5-1. 安全を守るために	42
● 日常点検	42
● 点検および手入れの準備	42
5-2. 点検	43
● 作動油の点検	43
● 高圧ホースの点検	44
● 安全装置の点検	44
● ワイヤの点検	44
● ワイヤの交換時期	45
● トーションバーの点検	45
● 作動油の交換	45
● 高圧ホースの交換	45
● ヒューズの交換	46
5-3. トラブルシューティング	47

6. 点検整備方式 49

6-1. 定期点検	50
● 定期点検の実施	50
● スペアタイヤキャリア、スペアタイヤ、工具箱の点検	50
6-2. 定期交換部品	50
● 定期交換部品	50
6-3. 定期点検整備	51
● 定期点検整備チェックリスト	51

7. 給油脂 55

7-1. 適用グリース	56
7-2. 給油脂箇所	56

8. その他関連情報 59

8-1. 架装物の安全点検制度 60

8-2. 環境基準適合および解体マニュアル 61

9. 残留リスクについて 63

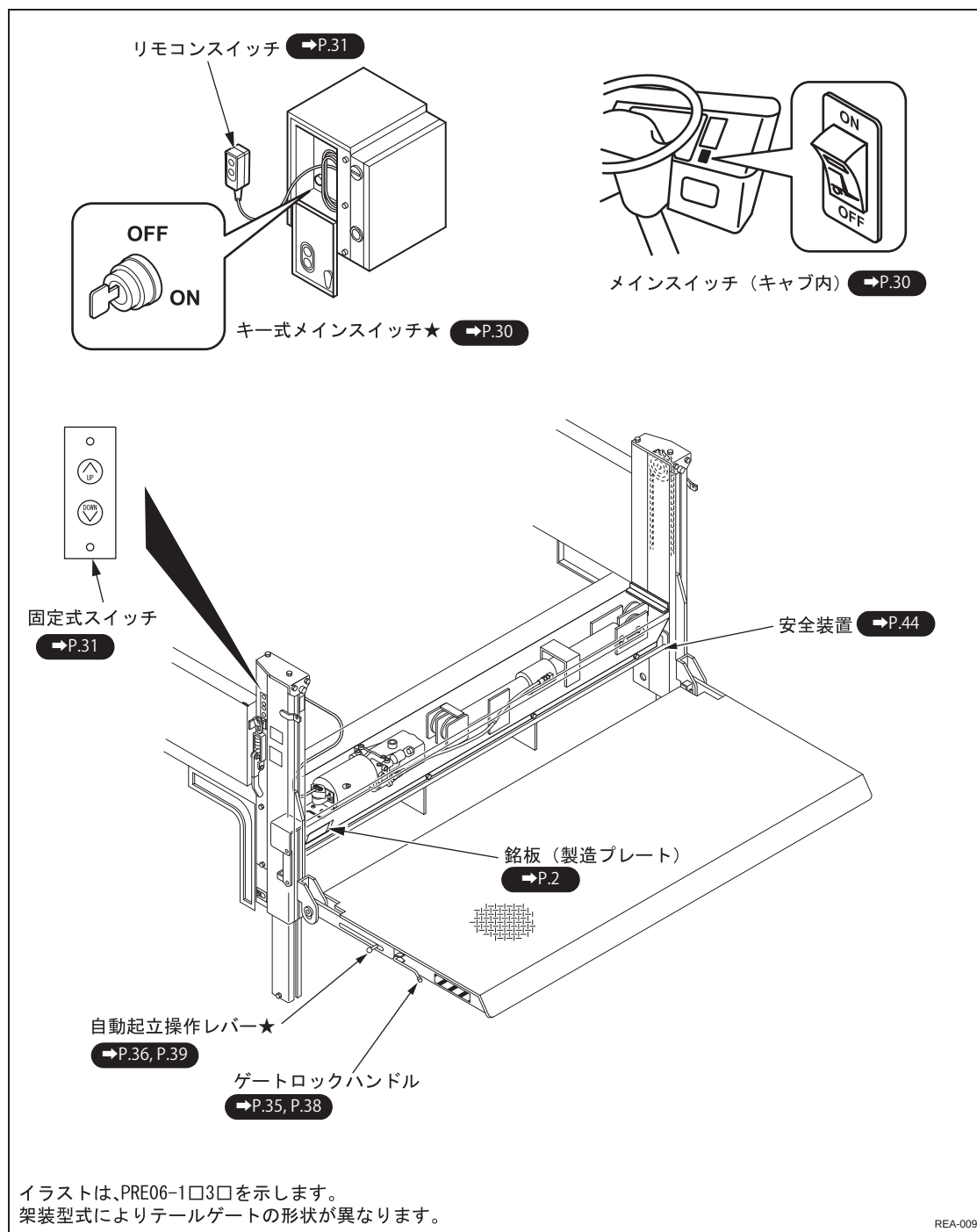
9-1. 機械ユーザーによる保護方策が必要な

残留リスク一覧 64

9-2. 残留リスクマップ 70

9-3. 事故情報提供のお願い 81

■イラスト目次



M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is defined by a thin black border and occupies the majority of the page area below the title.

1.安全にお使いいただくために

1

1-1. 安全を守るために.....16

- 安全へのインフォメーション.....16
- 安全教育の励行.....16
- 作業計画の励行.....16
- 日常点検の実施.....16
- 定期点検の実施.....17

1-2. 走行時の注意事項.....18

- 安全に走行するために.....18

1-3. 作業時の注意事項.....18

- 安全に作業するために.....18

1-4. 日常の注意事項.....24

- 日常のお手入れについて.....24
- パワーユニットについて.....25

1-5. 警告ラベルの記載事項の遵守と交換について .26

1. 安全にお使いいただくために

1-1. 安全を守るために

● 安全へのインフォメーション

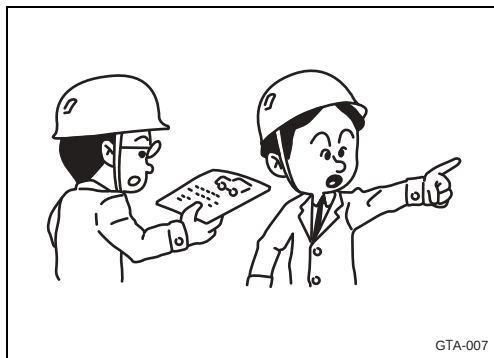
- ・ 事故は基本的な安全規則を守らない操作、点検、整備が原因で発生します。本装置の操作、点検、整備の前に、必ず本書をよく読み、理解し、正しい取扱いをしてください。十分な理解ができないまま、運転、操作、点検、整備を絶対に行わないでください。
- ・ 作業者は本書に基づいた指導、教育を受けてください。
- ・ 故障の予防、早期発見・処置および本装置を安全かつ効率的に長期間で使いいただくために保守点検は必ず実施してください。
- ・ 積荷は、必ず最大昇降質量以下にしてください。⇒詳細はP.28 「2-1. 昇降質量表」へ

● 安全教育の励行



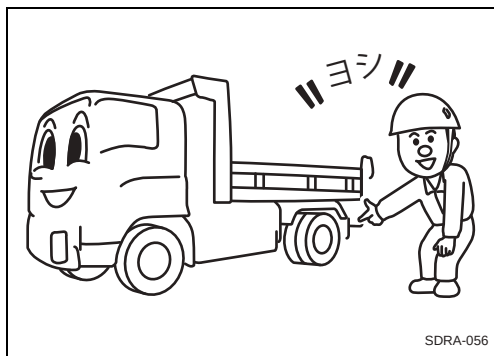
「安全第一」がすべての作業の基本です。徹底した安全意識を持ってください。

● 作業計画の励行



作業内容と手順をよく打ち合わせてください。特に周囲の状況をよく調べ、安全な作業計画をたててください。

● 日常点検の実施



その日の作業を開始する前に、定期点検整備チェックリストに基づき、日常点検を必ず実施してください。

⇒詳細はP.51 「6-3. 定期点検整備」へ

1. 安全にお使いいただくために

● 定期点検の実施



故障の早期発見と対処および性能維持のために定期点検を実施してください。

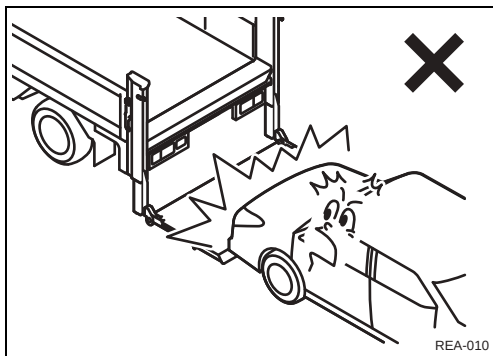


運転席外での作業は、作業服および保護具を着用してください。なお、着衣が巻き込まれたり装置に引っかからないよう十分に注意してください。

1. 安全にお使いいただくために

1-2. 走行時の注意事項

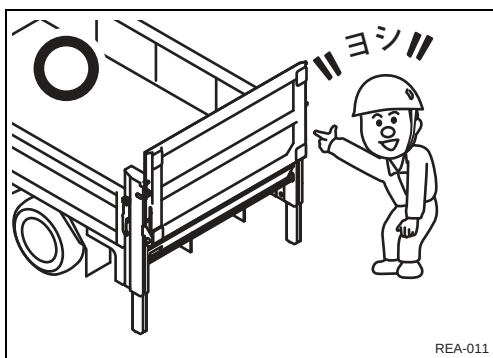
● 安全に走行するために



テールゲートを開いた状態で走行しないでください。

警告

追突や積荷が落下する恐れがあります。



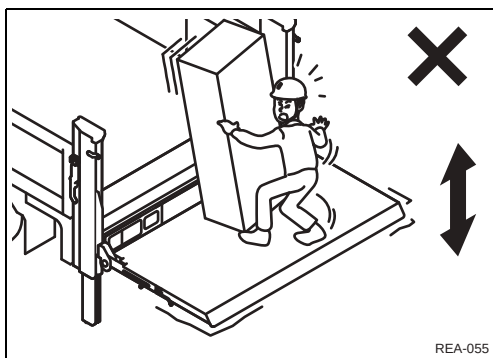
テールゲートを確実に格納してください。

警告

走行中にテールゲートが開き重大な事故につながる恐れがあります。

1-3. 作業時の注意事項

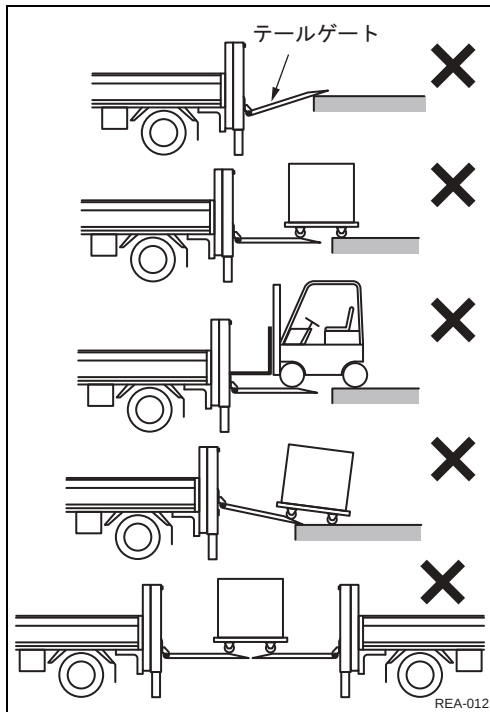
● 安全に作業するために



警告

テールゲートに乗って昇降操作を行わないでください。

1. 安全にお使いいただくために

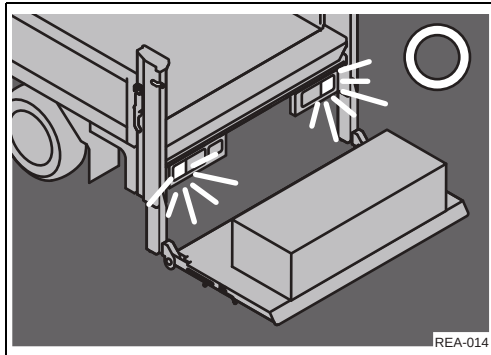


テールゲートを次のように使用しないでください。

- 渡り板としての使用
- テールゲート先端をかけないで荷物の積載
- フォークリフトの乗り上げ
- 渡り板かけ
- テールゲートからテールゲートへの荷移し

⚠ 警告

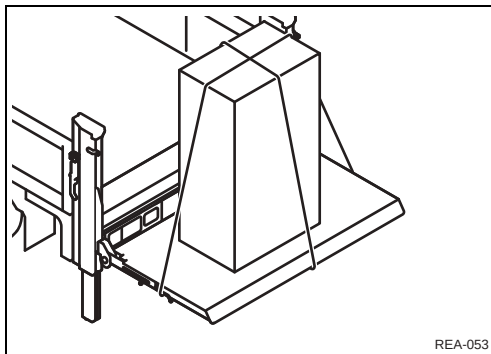
積荷の落下や装置が故障する恐れがあります。



夜間等、周囲が暗い場所ではハザードランプ等を点滅させて積み降ろしを行ってください。

⚠ 警告

暗い場所での作業は、追突の恐れがあります。

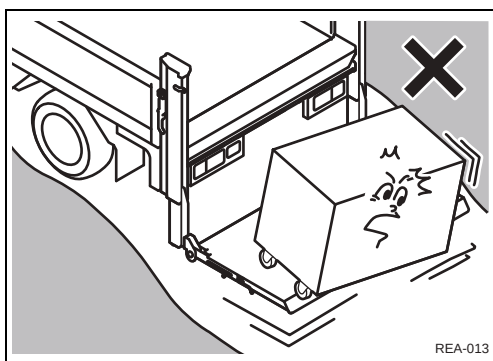


倒れやすい積荷は転倒防止措置をしてください。

⚠ 警告

平坦地でテールゲート中央に積荷を積んでも、テールゲートのゆがみにより積荷が落下する恐れがあります。

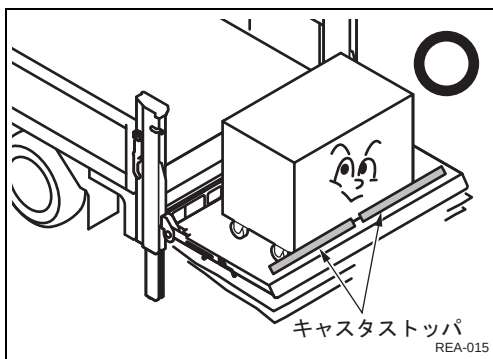
1. 安全にお使いいただくために



作業は、平坦な場所で駐車ブレーキを確実にかけて行ってください。

警告

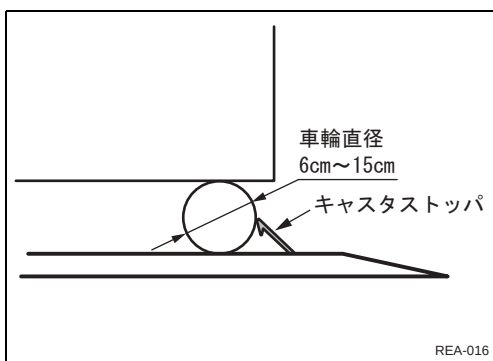
傾斜地、不整地、障害物のある場所で作業するとテールゲートが傾き積荷が落下する恐れがあります。



台車など車輪の付いている物や、転がりやすいものを積む場合は、必ずキャストストップ★を使用してください。

警告

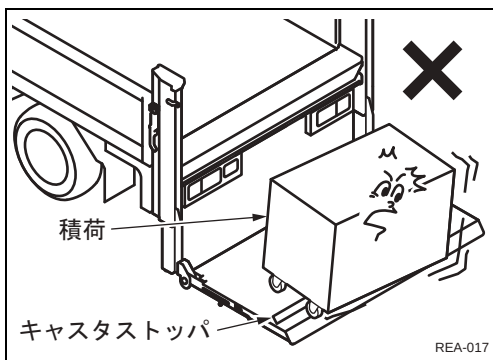
積荷によりテールゲートの後端が下ると傾斜により積荷が落下する恐れがあります。



キャストストップ★は、車輪直径6cm～15cmに対応したストップです。

警告

上記以外の車輪直径については、キャストストップ★を乗り越えて荷物が落下する恐れがあります。

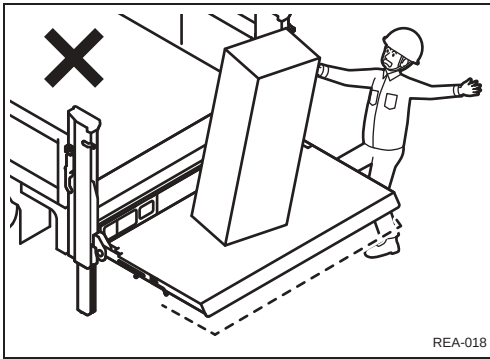


キャストストップ★より後ろに積荷をしないでください。

警告

積荷によりテールゲートの後端が下ると傾斜により積荷が落下する恐れがあります。

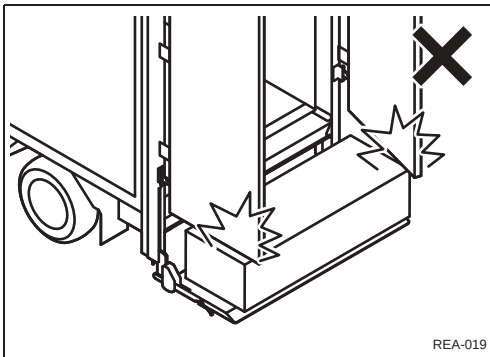
1. 安全にお使いいただくために



荷台から重いものをテールゲートに載せるときは注意してください。

⚠ 警告

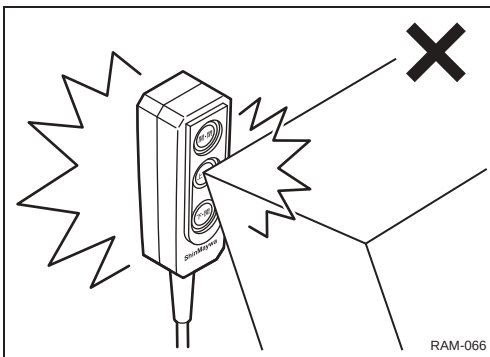
テールゲートが大きく傾き積荷が落下する恐れがあります。



観音扉の場合は、原則として扉を全開にしストッパで固定してから昇降操作を行ってください。90°～120°のストッパを使用する場合は、確実にストッパで扉を固縛してください。

⚠ 警告

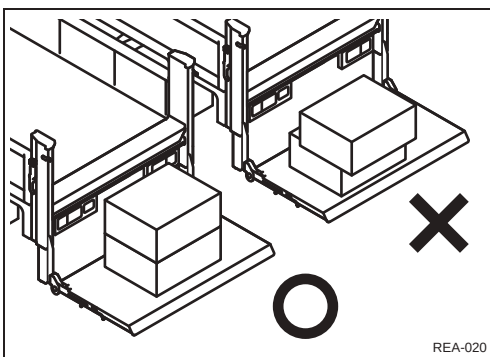
扉が全開になっていない場合、扉とテールゲートに積荷がはさまり重大な事故につながる恐れがあります。



荷室内にあるリモコンスイッチを使用しない場合は、荷物や誤操作によって、意図せずにスイッチが押されない場所に置いてください。

⚠ 警告

装置が不意に作動する恐れがあります。

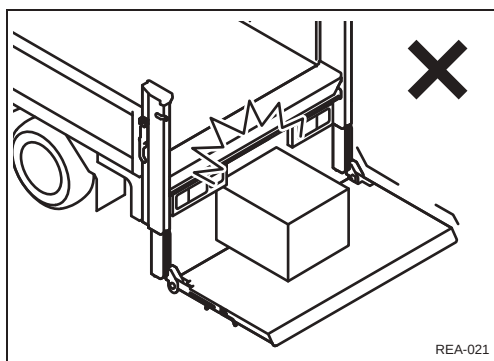


積荷は必ず最大昇降質量以下で、テールゲートの中央付近に荷崩れしないように載せてください。
⇒詳細はP.28「2-1. 昇降質量表」へ

⚠ 注意

- ・最大昇降質量以上の積荷を昇降させると各装置部の損傷や故障の原因になります。
- ・積荷をテールゲートの端や先端に載せるとテールゲートが傾き、装置の変形や故障の原因になります。

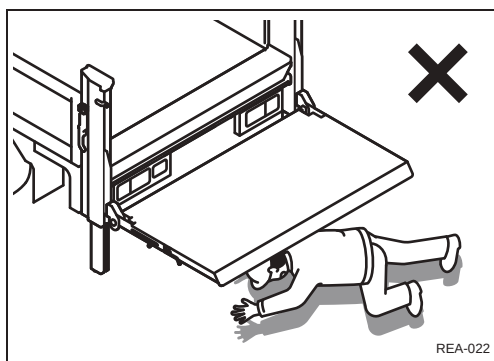
1. 安全にお使いいただくために



積荷はテールゲートからはみ出さないように載せてください。

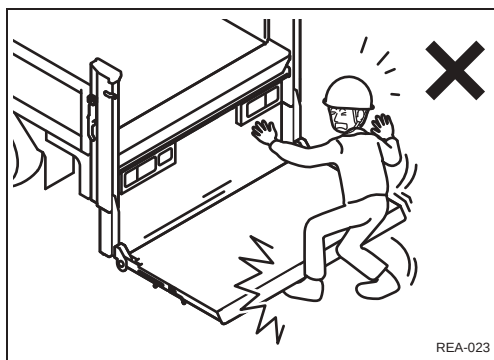
▲ 注意

積荷がテールゲートからはみ出している場合、荷台とテールゲートに積荷がはさまり重大な事故につながる恐れがあります。



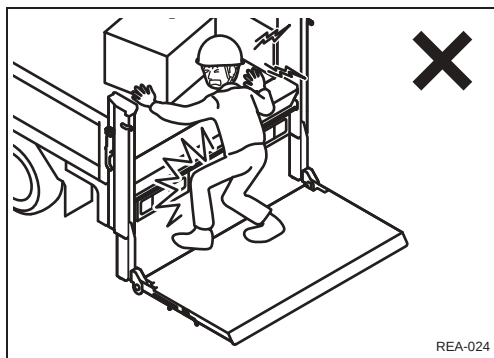
▲ 注意

テールゲートを操作するときは、作動範囲内に人や障害物がないことを確認してから操作してください。また、上昇したテールゲートの下には絶対に入らないでください。



▲ 注意

テールゲートを操作するときは、作動部に接触しない位置で操作してください。

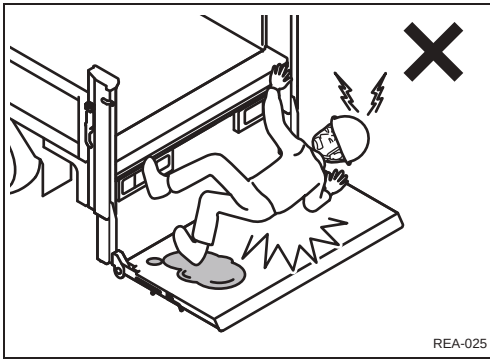


テールゲートを下げた状態で荷物の積み降ろしを行う場合、荷台との段差に注意してください。

▲ 注意

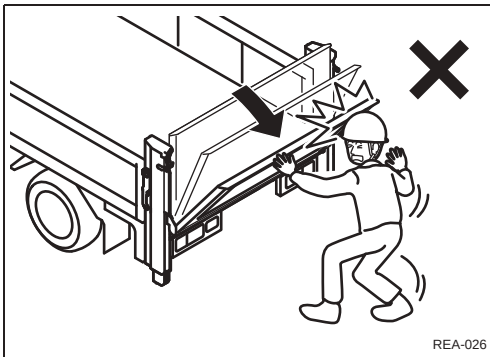
荷台との段差で転倒や転落の恐れがあります。

1. 安全にお使いいただくために



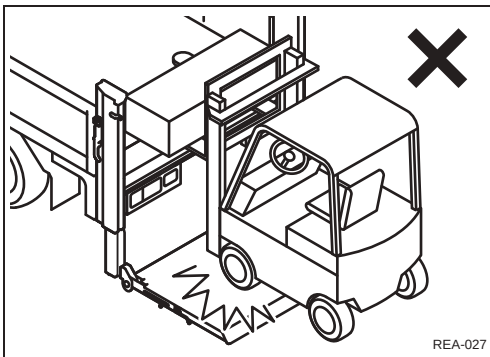
⚠ 注意

降雨時や降雪時など天候によりテールゲート上が滑りやすくなるので注意してください。



⚠ 注意

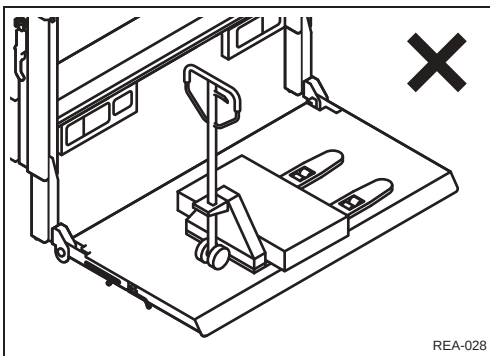
テールゲートを開閉するときは、テールゲートに手や足をはさまないように注意してください。



テールゲートにフォークリフトを乗り上げないでください。

⚠ 注意

テールゲートが損傷する恐れがあります。

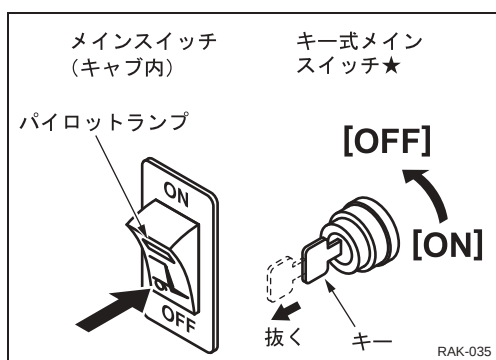


ハンドリフターなどの荷重が集中する台車を使用しないでください。

⚠ 注意

荷重が集中するとテールゲートが損傷する恐れがあります。

1. 安全にお使いいただくために



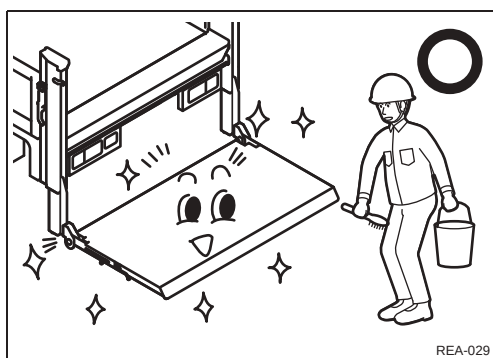
作業終了後、または車両から離れる場合は、メインスイッチを「OFF」にしてください。なお、キー式メインスイッチ★の場合は、キーを抜いてください。

▲ 注意

装置が不意に作動することを防止します。

1-4. 日常の注意事項

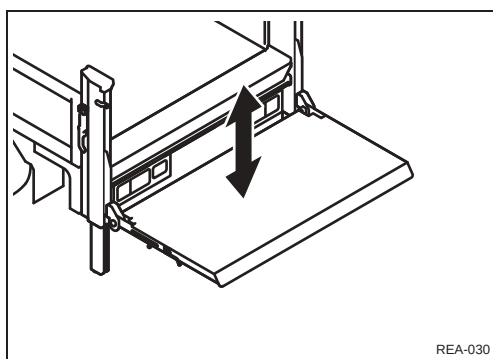
● 日常のお手入れについて



毎日、安全に気持ちよく使うために点検および給油脂などのお手入れをしてください。

⇒詳細はP.41 「5. 日常点検とお手入れ」へ
なお、装置の調子が悪いときは、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。

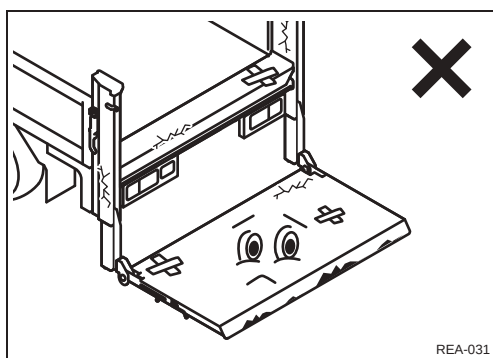
日々のお手入れにより装置の寿命が長くなります。



装置を長期間使用しない場合は、1週間に1度は昇降動作を行ってください。

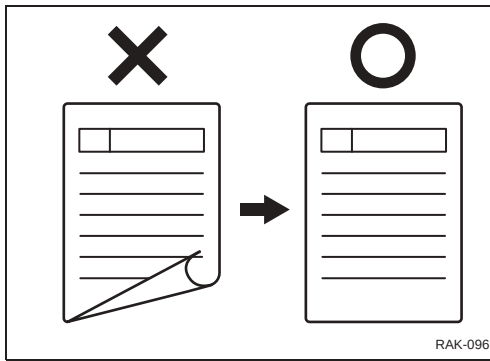
▲ 注意

リフトシリンダの錆や構造物の固着を抑制します。



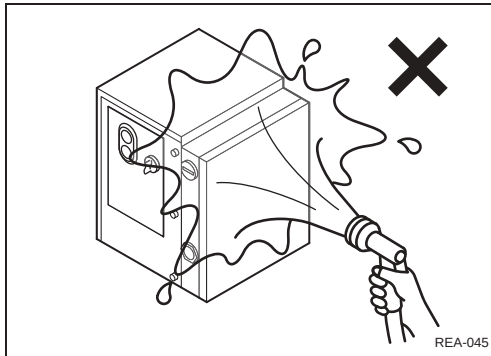
装置の構造物が腐食している場合は、部品交換が必要になります。腐食の恐れがある場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場に点検をご依頼ください。

1. 安全にお使いいただくために



警告ラベルの文字やイラストがうすくなったり、はがれたり、汚損した場合や、再塗装などで塗料が付着した場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせのうえ、新しい警告ラベルに交換してください。

● パワーユニットについて



パワーユニットを高圧洗浄しないでください。

▲ 注意

電装品に水が入ると故障の原因になります。

1. 安全にお使いいただくために

1-5. 警告ラベルの記載事項の遵守と交換について

警告ラベルは、本装置を扱うすべての人に対し安全を確保していただくため、注意をうながすものです。本装置をご使用になる前には、本書の記載事項と併せて、警告ラベルの記載事項を必ず遵守してください。また、警告ラベルの文字やイラストがうすくなったり、はがれたり、汚損した場合や、再塗装などで塗料が付着した場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせのうえ、新しい警告ラベルに貼りかえてください。

参考

警告ラベルの貼り付け位置は、イラストの位置を標準としていますが、お車により異なる場合がありますので、必ずお使いのお車で確認してください。

注意
ゲートロックが固い場合は、スイッチの上げボタンを1～2秒程度押してから解除して下さい

警告
テールゲート脚で放置や走行は危険です。作業時以外はテールゲートを閉じ確実にロックしてください。
停止
積み荷の転倒落下防止は確実に。テールゲートは積み荷により傾くことがあります。

注意
テールゲート操作時は周囲に人に注意！
作業部分に手や足をはさまれないように注意！
積み荷はテールゲートよりはみ出さないでください。

点検項目
作業前に必ずテールゲートをいったん下げた状態でワイヤに損傷がないか点検してください。ワイヤ交換判断は取扱説明書をご覧ください。

注意
レバーは、いずれかに確実に切りかえてください。中間位置で昇降作業をするとテールゲートが急傾斜することがあります。

イラストは、PRE06-1□3□を示します。

REA-032

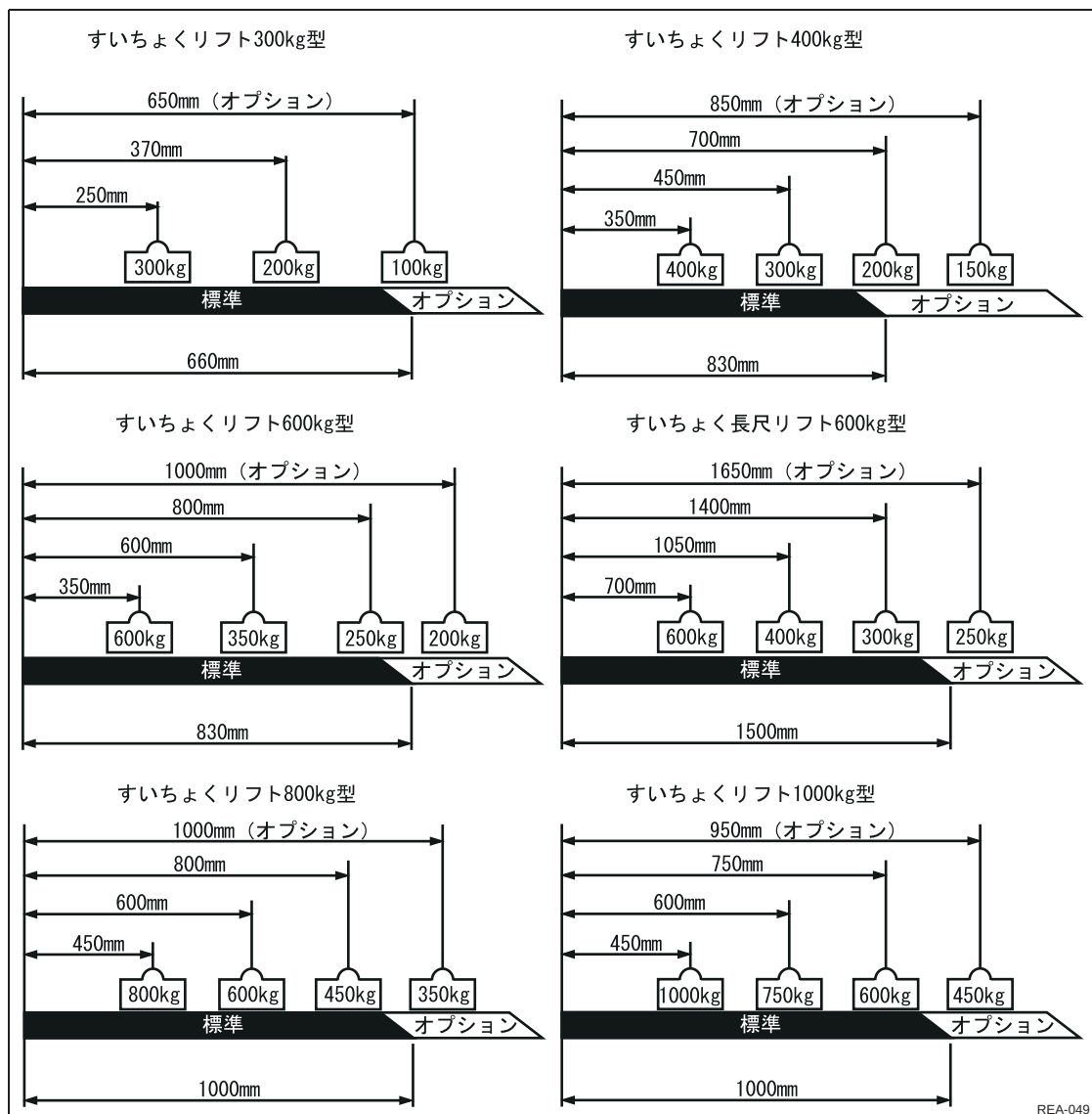
2.主要諸元

2-1. 昇降質量表	28
------------------	----

2. 主要諸元

2-1. 昇降質量表

最大昇降質量は、積荷の積載位置により異なります。



REA-049

3.各部の操作

3-1. メインスイッチ30

●メインスイッチ（キャブ内） 30

●キー式メインスイッチ★ 30

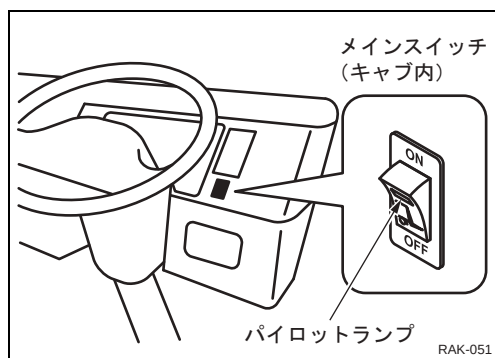
3-2. 昇降スイッチ31

3

3. 各部の操作

3-1. メインスイッチ

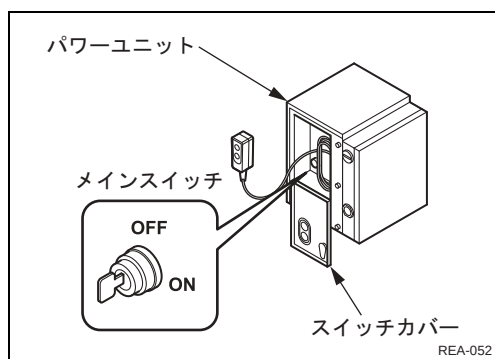
●メインスイッチ（キャブ内）



メインスイッチは、キャブ内のインストルメントパネルに取付けられています。

- (1) 「ON」：装置の電源が入りテールゲートを操作することができます。電源が入るとパイロットランプが点灯します。
- (2) 「OFF」：装置の電源が切断されます。テールゲートの操作ができなくなります。電源が切れるとパイロットランプが消灯します。

●キー式メインスイッチ★

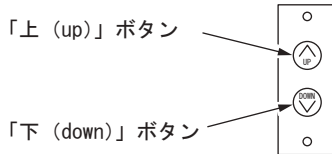


キー式メインスイッチ★は、パワーユニットのスイッチカバー内にあります。キーを差し込んで回します。

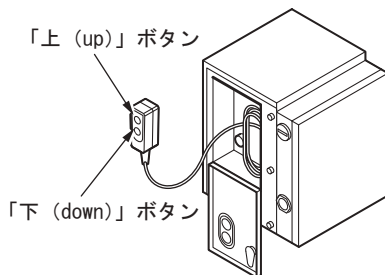
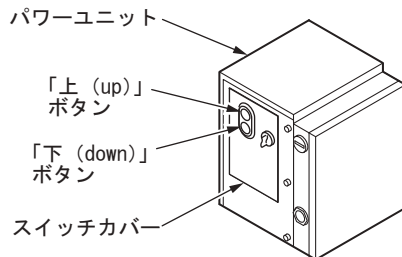
- (1) 「ON」：装置の電源が入りテールゲートを操作することができます。
- (2) 「OFF」：装置の電源が切断されます。テールゲートの操作ができなくなります。

3-2. 昇降スイッチ

固定式スイッチ



リモコンスイッチ



REA-050

ポスト左または荷台左側後部にある昇降スイッチにより、テールゲートの昇降を行います。リモコンスイッチは、パワーユニットのスイッチカバー内にあります。なお、リモコンスイッチはスイッチカバーを閉じた状態でも使用することができます。また、スイッチカバーを開けてリモコンスイッチを取出して遠隔操作をすることもできます。

- (1) 「上 (up)」 ボタン：テールゲートの上昇操作ができます。
- (2) 「下 (down)」 ボタン：テールゲートの降下操作ができます。
- (3) 昇降スイッチから手を離すと作動は止まり、昇降動作は任意の位置で停止します。

▲ 注意

- 電動モータの焼き付きや作動不良を防止するため「上(up)」 ボタンを20秒以上押し続けると、自動で停止します。
- リモコンスイッチのコードは、引っ張らないでください。また、複数の操作スイッチが装備されている場合は、同時に操作しないでください。

M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is white with a thin black border and occupies the majority of the page below the title.

4.操作方法

4-1. 作業準備34

4-2. テールゲートの開操作.....34

●メインスイッチ操作 34

●テールゲート開操作 35

4-3. テールゲートの昇降.....37

●テールゲート下げ操作..... 37

●テールゲート上げ操作..... 37

●テールゲート途中停止..... 37

4-4. テールゲートの格納.....38

4. 操作方法

4-1. 作業準備

本装置は、バッテリーを電源としていますので、エンジンを始動させる必要はありません。しかし、作業頻度が多い場合や、バッテリーが放電ぎみの場合には、エンジンを始動させてから使用してください。

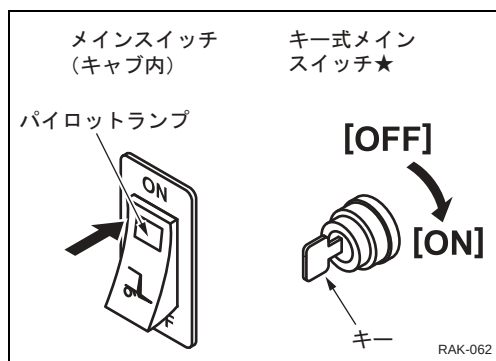
- (1) 傾斜のない平坦地に車両を駐車します。
- (2) 駐車ブレーキをかけます。
- (3) タイヤ歯止めをかけます。
- (4) エンジンを停止させます。

⚠ 警告

- ・ 傾斜地、不整地、障害物がある場所での作業は積荷が落下する恐れがあります。
- ・ 危険物の昇降時には必ずエンジンを停止してください。(可燃物への引火防止)
- ・ 台車等、車輪の付いているものや、転がりやすいものは、少しの傾斜でも自走して落下する恐れがありますので、キャストストップ★を使用して落下防止をしてください。

4-2. テールゲートの開操作

● メインスイッチ操作



- ・ メインスイッチ (キャブ内)

- (1) メインスイッチを「ON」にします。
- (2) パイロットランプが点灯します。

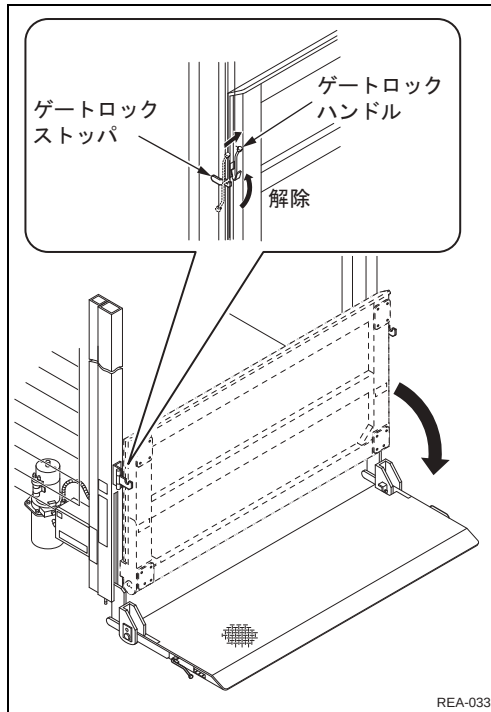
- ・ キー式メインスイッチ★

- (1) スイッチカバー内のメインスイッチを「ON」にします。

参考

キー式メインスイッチ★には、パイロットランプは取り付けられていません。

● テールゲート開操作



・ 自動起立装置なし：

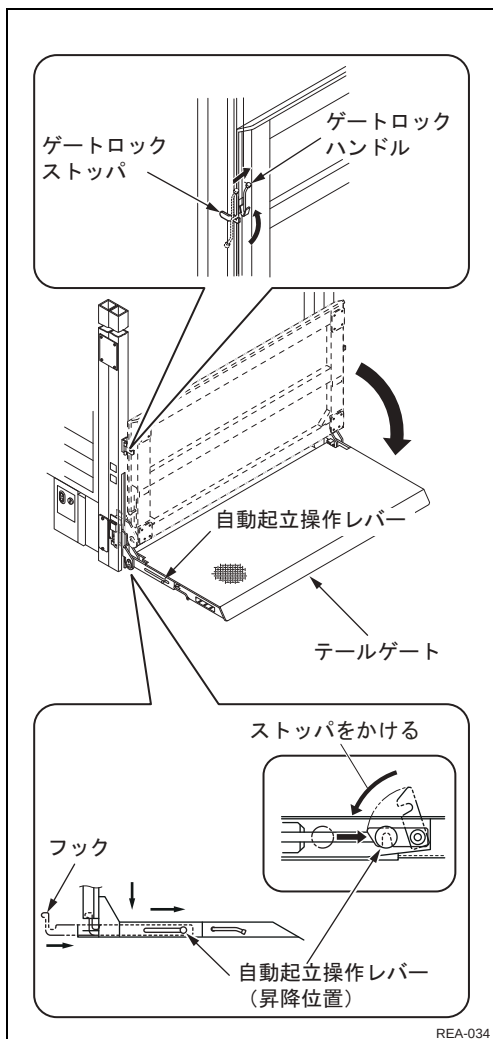
- (1) テールゲート左右にあるゲートロックハンドルを解除し、ゲート側に押し込みます。
- (2) テールゲートを水平に開きます。

⚠ 注意

テールゲートが自然に倒れてくる場合があるため、必ず手を添えてゆっくり開いてください。

なお、作業始めに、ゲートロックハンドルの操作が重い場合は、昇降スイッチの上 (up) を押してからゲートロックハンドルを外してください。

4. 操作方法



・自動起立装置付★：

- (1) テールゲート左右にあるゲートロックハンドルを外し、ゲート側に押し込みます。
- (2) 昇降スイッチにより「下げ」操作をし、テールゲートを地面近くまで下げます。
- (3) 自動起立操作レバーを「ゲート昇降」位置にします。
- (4) ストッパをかけます。

▲ 注意

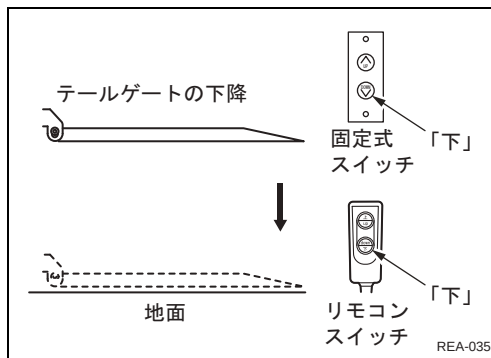
開くスピードは一定ではありません。作動中はテールゲートが開く範囲には絶対に立ち入らないでください。

4-3. テールゲートの昇降

▲ 注意

- ・ 昇降操作を行う場合には、ボデーの損傷を防ぐ為、必ずサイドアオリを閉じ、ロックをかけてください。
- ・ 接地時、テールゲート下面やサブポストに足をはさまれる恐れのない位置で操作をしてください。
- ・ 積荷がテールゲートよりはみ出していないか、作動部分に手が触れていないか、自動起立操作レバーが「昇降位置」になっているか確認してください。
- ・ 電動モータの焼き付きや作動不良を防止するため、「上 (up)」ボタンを20秒以上押し続けると、自動で停止します。
- ・ 20回以上の連続荷役作業は、パワーユニットの電動モータの過熱による寿命低下の恐れがありますので行わないでください。なお、やむを得ず20回以上の連続荷役作業を行う場合は、パワーユニットの電動モータの温度上昇を抑えるため20回の都度10分程度、荷役作業を中断するようにしてください。

● テールゲート下げ操作



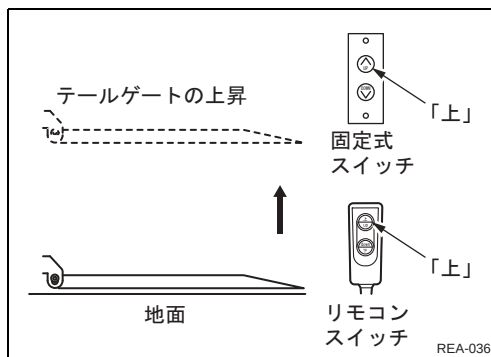
- (1) 昇降スイッチの「下 (down)」ボタンを押し続けるとテールゲートが降下します。

参考

テールゲートは、積荷の重量に関係なく、ほぼ一定の速度で降下します。

- (2) テールゲートが接地したらボタンから手を離します。

● テールゲート上げ操作



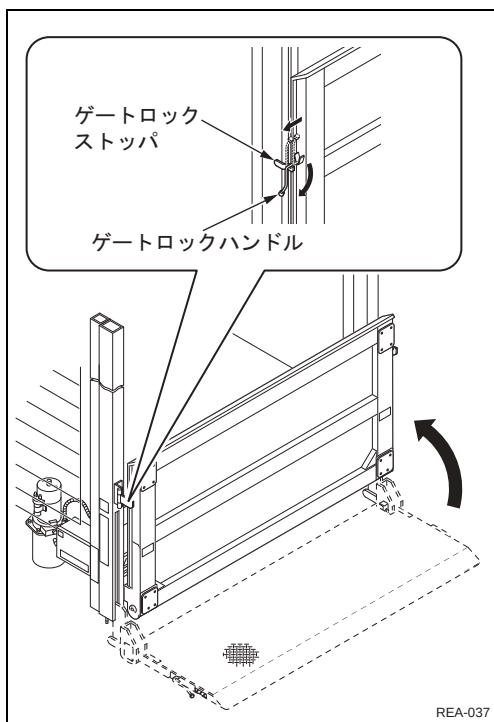
- (1) 昇降スイッチの「上 (up)」ボタンを押し続けるとテールゲートが上昇します。
- (2) テールゲートが最上昇して停止したらボタンから手を離します。

● テールゲート途中停止

昇降スイッチのボタンから手を離すとテールゲートは任意の位置で停止します。

4. 操作方法

4-4. テールゲートの格納

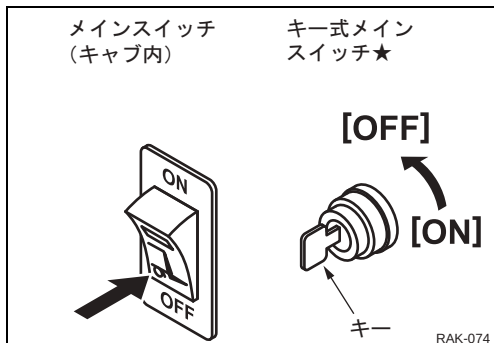


・自動起立装置なし：

- (1) テールゲートを最上位置まで上昇させます。
- (2) テールゲートを垂直に起し、左右のゲートロックハンドルをゲートロックストッパにかけてロックします。

⚠ 注意

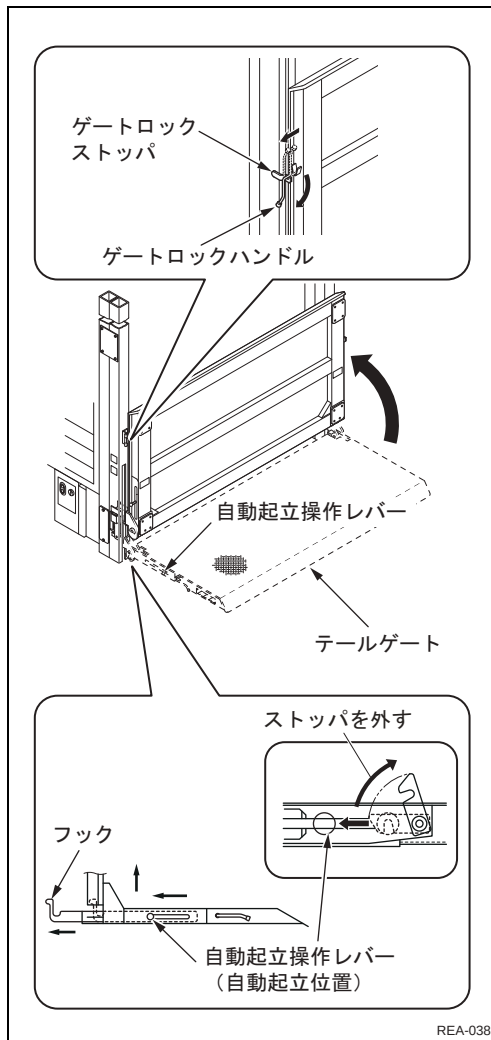
取り出して使用したリモコンスイッチは収納して確実にロックしてください。



- (3) メインスイッチを「OFF」にします。
必ずパイロットランプが消灯していることを確認してください。

参考

キー式メインスイッチ★には、パイロットランプは取り付けられていません。

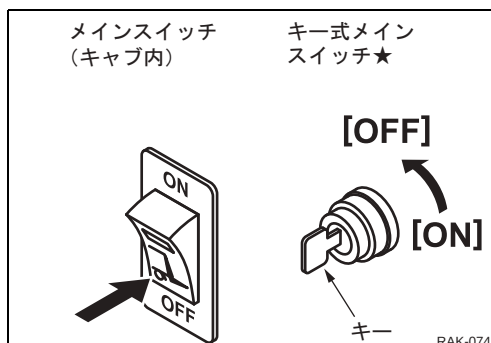


・自動起立装置付★：

- (1) テールゲートを地面近くまで下げます。
- (2) ストップパを解除し、自動起立操作レバーを「ゲート自動起立」側へいっぱいまで動かします。
- (3) テールゲートを上昇させ、アームにフックをかけます。
- (4) アームにフックをかけて、テールゲートを上昇させるとゲートは自動的に垂直に起きます。
- (5) テールゲートが垂直に起きたら、左右のゲートロックハンドルをゲートロックストップパにかけてロックします。

▲ 注意

取り出して使用したりリモコンスイッチは収納して確実にロックしてください。



- (6) メインスイッチを「OFF」にします。
必ずパイロットランプが消灯していることを確認してください。

参考

キー式メインスイッチ★には、パイロットランプは取り付けられていません。

▲ 警告

テールゲートを開いた状態での放置や走行は、追突事故などの恐れがありますので、作業終了時はテールゲートを閉じ確実にロックしてください。

M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is white with a thin black border and occupies the majority of the page below the title.

5. 日常点検とお手入れ

5-1. 安全を守るために.....42

- 日常点検 42
- 点検および手入れの準備 42

5-2. 点検43

- 作動油の点検 43
- 高圧ホースの点検 44
- 安全装置の点検 44
- ワイヤの点検 44
- ワイヤの交換時期 45
- トーションバーの点検 45
- 作動油の交換 45
- 高圧ホースの交換 45
- ヒューズの交換 46

5-3. トラブルシューティング.....47

5. 日常点検とお手入れ

5-1. 安全を守るために

● 日常点検

本装置をご使用になられる方は、その日の作業を開始する前に、日常点検を行ってください。日常点検を確実にすることによって異常の早期発見につながり適切な対応が可能となり、性能を維持して本装置を安全で能率的に長期間で使用いただくことができます。

6章「点検整備方式」のチェックリストに基づき点検を行い、安全作業に心がけてください。
⇒詳細はP.51「6-3. 定期点検整備」へ

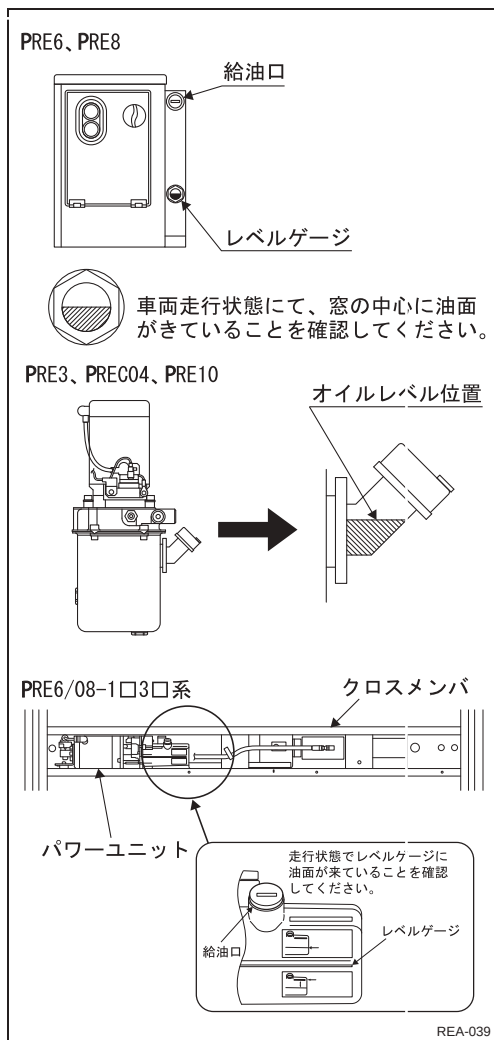
● 点検および手入れの準備

点検のための安全対策

- (1) 傾斜のない平坦地に車両を駐車します。
- (2) 駐車ブレーキをかけます。
- (3) タイヤ歯止めをかけます。
- (4) エンジンを停止させます。

5-2. 点検

● 作動油の点検



PRE3、PREC04、PRE10

- (1) テールゲートを地面に接地させた状態にします。

PRE6、PRE8、PRE06/08-1□3□系

- (1) 装置を格納（車両走行姿勢）状態にします。

参考

RE6-1□HS、RE6-1□HVSはテールゲートを最上昇させた位置で確認してください。

- (2) パワーユニットのレベルゲージで作動油量を確認します。
- (3) パワーユニット、高圧ホース、シリンダ部の接続部などからの油漏れがないか確認します。

油漏れがある場合は、各部の増締めを行ってください。

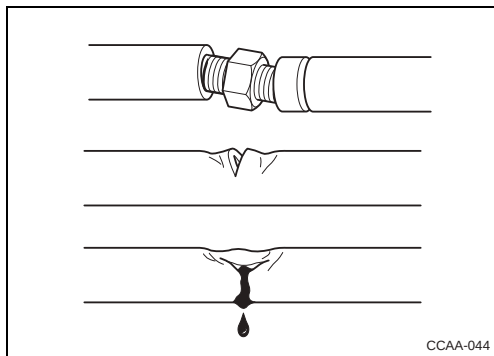
参考

締付トルク25N・m

作動油不足、または増締めを行っても作動油漏れが発生する場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場に補給または修理をご依頼ください。

5. 日常点検とお手入れ

● 高圧ホースの点検

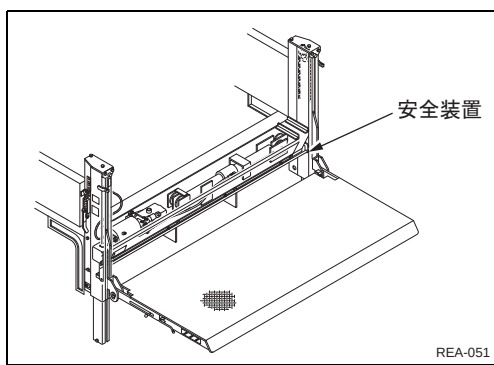


高圧ホースに関して次の箇所を点検してください。

- ・ 高圧ホースに付着した泥やほこりなどの清掃。
- ・ 外周面・湾曲部分・取付金具付近の亀裂や局部的なふくらみなどの外部損傷。

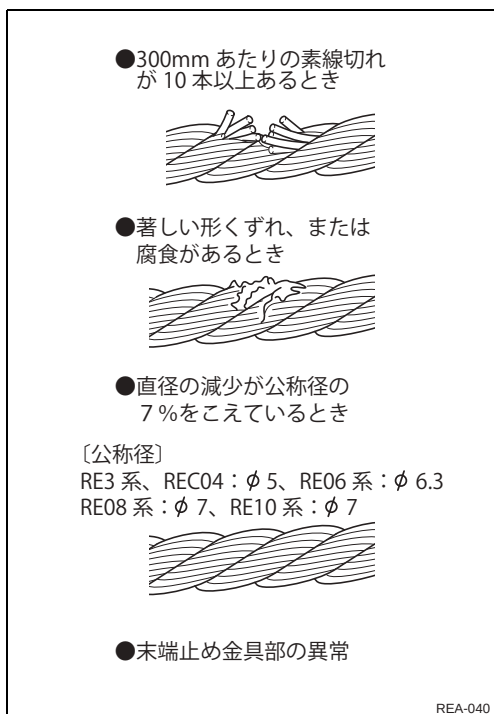
異常がある場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場に交換をご依頼ください。

● 安全装置の点検



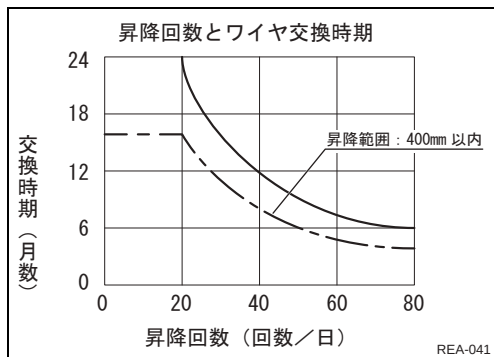
テールゲートを地面まで下げた状態で、手で安全装置のレバーを動かし、安全装置を作動させ昇降スイッチを「上 (up)」にしたときテールゲートが上昇しないことを確認してください。

● ワイヤの点検



始業前に必ずテールゲートを下げた状態で、ポスト内のワイヤに損傷がないか確認してください。また、6か月ごとにカバーを取外し、内部のワイヤにも損傷がないか確認してください。なお、イラストのような状態が認められたときは、ただちに交換が必要です。交換は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場にご依頼ください。

●ワイヤの交換時期



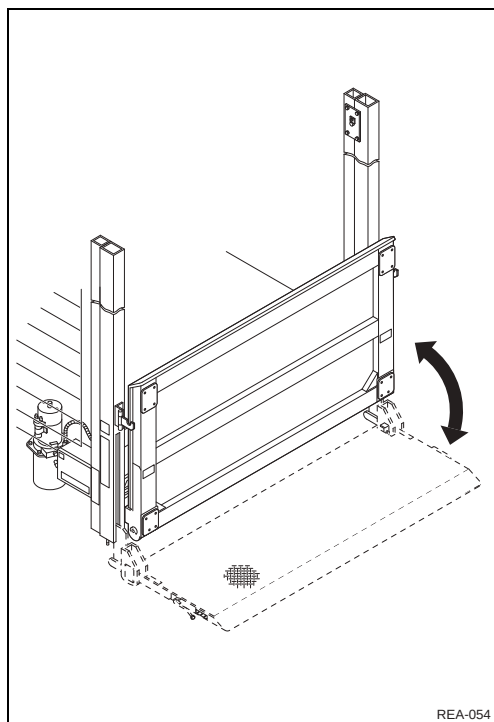
ワイヤの交換基準は、最長2年間で限度としています。テールゲートの昇降回数は、20回/日を目安としていますが、使用頻度が高い場合は、左表にしたがってください。また、昇降操作を400mm以内で繰り返し行う場合は、左表の2/3以内の期間でワイヤを交換してください。

なお、自動起立装置を使用する場合は、昇降回数に自動起立装置使用回数を加えて交換時期を左表により判断してください。

参考

ワイヤ交換時は、シーブも同時に交換してください。

●トーションバーの点検



テールゲートを開閉し、操作感を確認する。操作感が明らかに重い場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場に交換をご依頼ください。

●作動油の交換

作動油は劣化しますので、初回は3か月目、後は12か月ごとに全量を交換してください。

⇒詳細はP.50 「6-2. 定期交換部品」へ

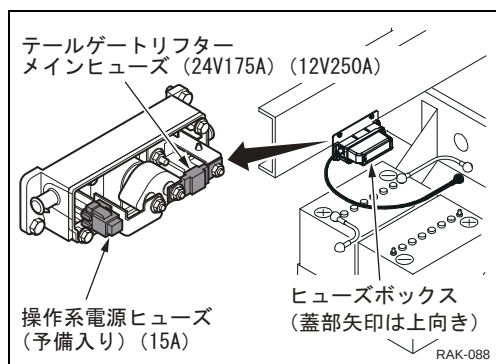
●高圧ホースの交換

高圧ホースは、材質の特性上、経年変化により劣化しますので、24か月ごとに交換してください。

⇒詳細はP.50 「6-2. 定期交換部品」へ

5. 日常点検とお手入れ

● ヒューズの交換



装置が作動しない場合、ヒューズが切れている可能性があります。

参考

ヒューズ切れの目安として、メインスイッチを「ON」にしてもパイロットランプが点灯しない場合、ヒューズ切れの可能性があります。なお、キースイッチ式★にはパイロットランプはありません。

交換する場合は、規定容量のヒューズを使用してください。

⚠ 注意

規定容量以外のヒューズや針金等を使用すると火災や装置損傷の原因になります。

ヒューズを交換しても、すぐに切れる場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場に点検をご依頼ください。

5-3. トラブルシューティング

不具合が発生した場合は、下記を参考に処置を行ってください。処置を行っても不具合が解消されないときは、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。

現象	原因	処置
メインスイッチの電源が入らない。	ヒューズが切れている。	ヒューズを交換する。 ⇒詳細は P46 「ヒューズの交換」 へ
テールゲートが作動しない。	バッテリー電圧が低下している。	メインスイッチを「OFF」にしてエンジンを始動し、バッテリーを十分に充電した後、メインスイッチを「ON」にする。
	テールゲート上に昇降質量以上の積荷が載っている。	テールゲート上から積荷を降ろし、昇降作動を確認する。
	作動油が不足している。	新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。
	モーター、ブラシやコンタクトが損傷している。	
	アースコードの取付けボルトがゆるんでいる。	
ゲートが左右に傾いている。	ワイヤが伸びている。 ワイヤが切断している。	新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。
ゲートの開閉が重い。	トーションバーが損傷している。	新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。
サブポストが引っ掛かり、一気に落ちる。	ポストの給脂が不足している。	ポストに給脂する。 ⇒詳細は P56 「給油脂箇所」 へ
	ポストが変形している。	新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。
ゲートの先端が接地しない。	10mm ～ 30mm 浮いているのが正常。	-

M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is white with a thin black border and occupies the majority of the page below the title.

6.点検整備方式

6-1. 定期点検50

- 定期点検の実施..... 50
- スペアタイヤキャリア、スペアタイヤ、工具箱の点検..... 50

6-2. 定期交換部品50

- 定期交換部品..... 50

6-3. 定期点検整備51

- 定期点検整備チェックリスト 51

6. 点検整備方式

6-1. 定期点検

● 定期点検の実施

本装置をご使用になられる方は、その日の作業を開始する前に、日常点検を行ってください。日常点検を確実に行うことによって異常の早期発見につながり適切な対応が可能となり、性能を維持して本装置を安全で能率的に長期間で使用いただくことができます。また、一定期間毎に新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場で点検整備を必ず受け、あなたの安全を確保し、お車の故障を防止してください。

● スペアタイヤキャリア、スペアタイヤ、工具箱の点検

スペアタイヤキャリア、スペアタイヤおよび工具箱は、3か月ごとに定期点検を行うように法令で定められています。次の箇所を点検してください。

- ・ スペアタイヤキャリアに緩み、ガタおよび損傷がないか。
- ・ スペアタイヤが傾きや緩みがなく確実に取り付けられているか。
- ・ 工具箱の取付部に緩みおよび損傷がないか。

異常がある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは、弊社指定サービス工場にご相談ください。

6-2. 定期交換部品

● 定期交換部品

次に示す部品は材質などが経年変化するため、定期交換し十分な機能を確保してください。

なお、下記交換時期は標準的な使用条件のもとで定めたものです。異常がある場合は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。

番号	定期交換部品	推奨交換時期
1	ワイヤ	ワイヤ交換時期参照
2	シーブ（ブッシュ）	24か月ごと
3	作動油	初回3か月目、以降12か月ごと
4	高圧ホース	24か月ごと
5	モーターまたはブラシ	60か月ごと
6	コンタクタ	60か月ごと

▲ 注意

- ・ ブラシは、装置の使用状況によって、60か月以内に消耗することがあります。異常を感じたら、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へお問い合わせください。
- ・ 油脂や部品の交換は、専門的な知識および設備が必要なため、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場にご依頼ください。

6-3. 定期点検整備

● 定期点検整備チェックリスト

チェックリストに示した点検項目は、一定期間ごとに、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場で点検整備を必ず受けてください。

チェックリストの印は次のとおりです。

○印：弊社が推奨する点検整備時期です。

◎印：弊社が推奨する定期交換時期です。

●印：法律で定められた点検時期です。

点検項目	点検内容	点検整備時期						判定チェックリスト 基準	処置
		日常点検	3か月ごと	6か月ごと	12か月ごと	24か月ごと	60か月ごと		
昇降装置	ワイヤ	損傷	○		○		◎		24か月毎の交換 P.44、45参照
		左右のバランス			○			上昇位置で 5mm以下	交換
	ポスト	亀裂、曲がり			○				修正
		下部のローラ				○			交換
	サブポスト	亀裂、曲がり			○				修正
		下部のローラ				○			交換
	スライダ	亀裂、曲がり			○				修正
		下部のローラ				○			交換
	テールゲート	外観、変形、亀裂			○				修正
		傾き			○				調整
		取付ボルトのゆるみ				○			増締め
	トーションバー	変形、作動	○					初動200N以内	交換
	ゲートロック	掛り具合、ガタ	○						修正
		取付ボルトのゆるみ				○			増締め
	シーブ	溝部の摩耗			○				交換
		ブッシュ (ベアリング)			○		◎		24か月毎の交換
	クロスメンバ	亀裂、曲がり			○				修正

6. 点検整備方式

点検項目		点検内容	点検整備時期						判定チェックリスト 基準	処置
			日常点検	3か月ごと	6か月ごと	12か月ごと	24か月ごと	60か月ごと		
油圧・配管関係	パワーユニット	異音	○							修正
		油漏れ	○							パッキン交換、本体交換
		バルブ切替不良			○					修正・洗浄
		カバー内部の堆積物				○				清掃
		自然降下	○						無負荷で5mm/10分以内	作動油およびバルブ交換
	シリンダ	油漏れ	○							パッキン交換、本体交換
	配管、継手	油漏れ	○							増締め
	高圧ホース	汚れ	○							清掃
		亀裂	○							交換
		局所的なふくらみ	○							交換
		油漏れ	○				◎			増締め、交換
	作動油	汚れ		◎初回		◎				交換
		油量			○				レベルゲージ窓部下端以下	補給※
安全装置	バー	変形、作動	○							修正
	スイッチ	作動	○							修正
		調整				○				修正
	制限リンク	亀裂、破損	○							交換

6. 点検整備方式

点検項目		点検内容	点検整備時期						判定チェックリスト 基準	処置
			日常点検	3か月ごと	6か月ごと	12か月ごと	24か月ごと	60か月ごと		
電気関係	スイッチ	損傷、接触不良、切替不良	○							交換
	配線	損傷、接触不良、端子のガタ				○				修正
	モーター、ブラシ	損傷、接触不良、作動不良	○					◎		交換
	コンタクタ	損傷、接触不良、切替不良	○					◎		交換
	バッテリーコード	損傷、端子のガタ	○							交換
		取付ボルトのゆるみ				○				増締め
	バッテリー	車両の点検整備要領書による（自動車メーカー発行）								
架装関係	スペアタイヤキャリアのゆるみ・がた・損傷	○	●*						・ナット締付力の調整 ・巻き上げ機の締付力の調整 ・修正	
	スペアタイヤの取付状態	○	●*						・ナット締付力の調整 ・巻き上げ機の締付力の調整	
	工具箱、物入れやその他収納装置の本体および取付部のゆるみ・損傷	○	●*						・ナット締付力の調整 ・修正	
その他の結合部	シャシ、ボデー	亀裂			○				修正	
		取付ボルトのゆるみ				○			増締め	
警告ラベル		文字やイラストのインクの濃さ、はがれ、汚損	○						交換	

備考：

- チェックリストに定めるものの他、道路運送車両法に基づく点検整備を励行してください。
- *は、車両総重量8トン以上の大型車に適用します。
- ※印の作動油補給は、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場へご依頼ください。
- 給油脂箇所は、7章の給油脂を参照してください。⇒詳細はP.56 「7-2. 給油脂箇所」へ

M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is defined by a thin black border and occupies the majority of the page area below the title.

7.給油脂

7-1. 適用グリース56

7-2. 給油脂箇所56

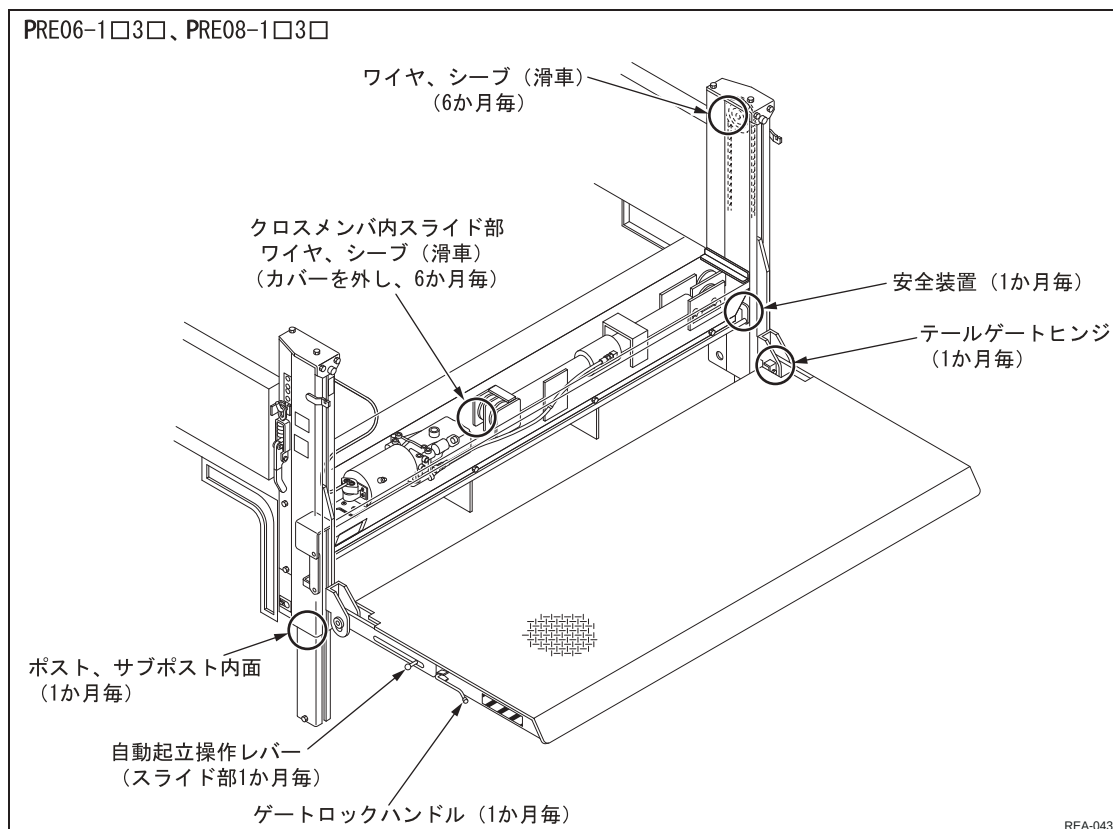
7. 給油脂

7-1. 適用グリース

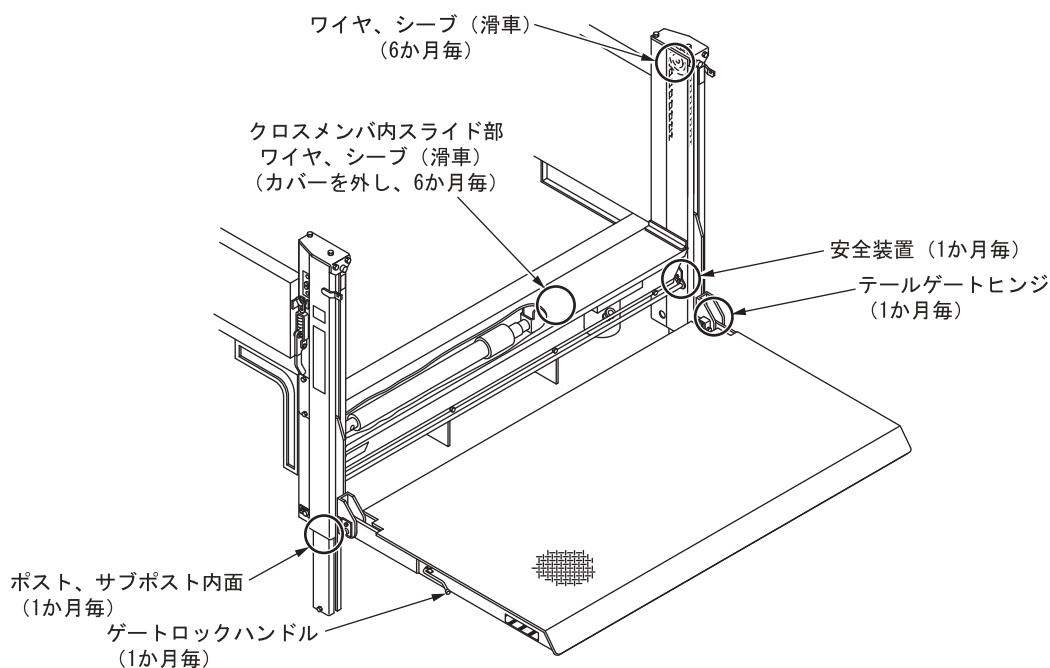
本装置には、JIS K 2220-2013自動車用シャシグリース（リチウム系グリース）を使用してください。

7-2. 給油脂箇所

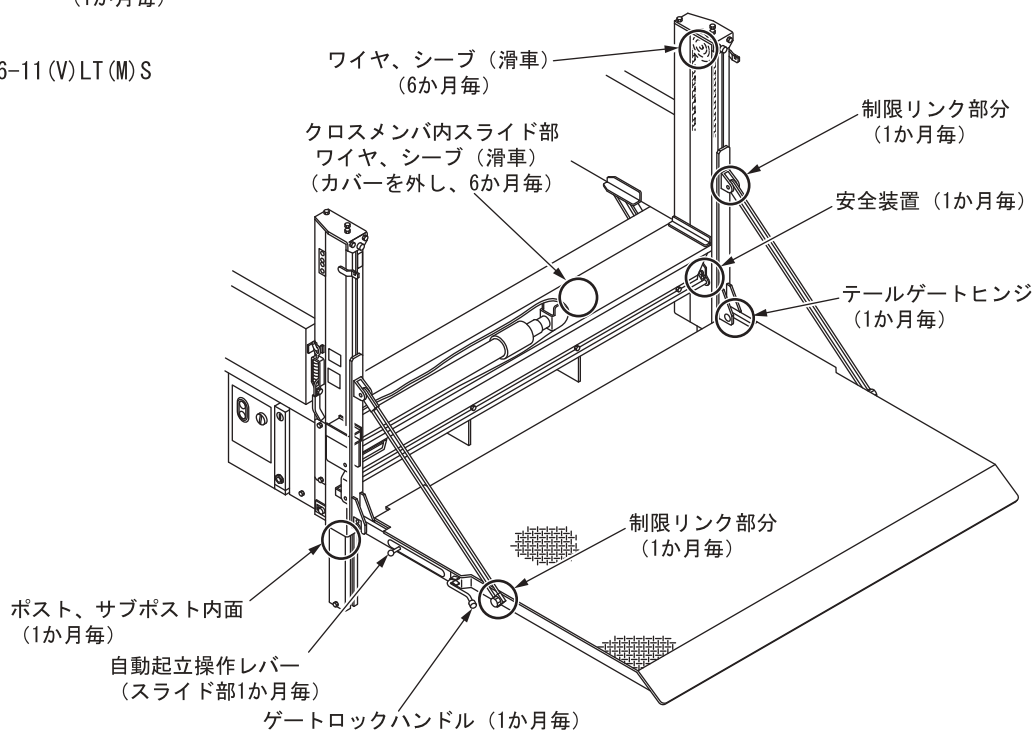
給油脂は、一定期間毎に行ってください。なお、高圧洗浄後は、必ず給油脂を行ってください。
イラストに示す箇所に給油脂を行ってください。



PRE3-10V (バン車)、PREC04-1102 (カーゴ車)、PRE06-1□0□、PREV06-1□0□、
PRE6-12H(M)S (カーゴ車)、PRE6-12HV(M)S (バン車)、PRE08-1□0□ (カーゴ車)、
PREV08-1□0□ (バン車)、PRE10-12□ (カーゴ車)、PRE10-12V□ (バン車)



PRE6-11 (V) LT (M) S



REA-044A

M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is white with a thin black border and occupies the majority of the page below the title.

8.その他関連情報

8-1. 架装物の安全点検制度.....60

8-2. 環境基準適合および解体マニュアル61

8. その他関連情報

8-1. 架装物の安全点検制度

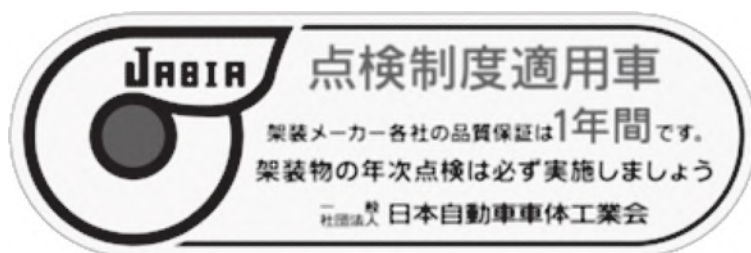
本書に記載の架装物は、(一社)日本自動車車体工業会が定める「架装物の安全点検制度」の対象製品です。(専用ステッカーにて表示。)

安全・安心に末永く本装置をご使用いただくためにも、必ず本書記載の点検整備を実施してください。

特に年次点検や点検結果にもとづく整備、部品交換に関しては、専門的な技術と設備のある、新明和オートエンジニアリング、または弊社指定サービス工場にご依頼ください。

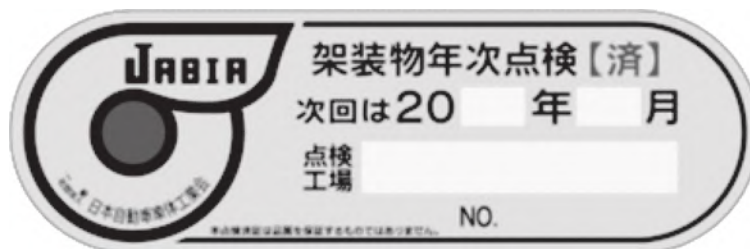
年次点検を実施した架装物には、「架装物年次点検【済】」ステッカーを貼り付けします。

「点検制度適用車」ステッカー



「架装物年次点検【済】」ステッカー

※ (1年ごとに色が異なります。)



8-2. 環境基準適合および解体マニュアル

本書に記載の架装物は、自動車リサイクル法の対象外ではありますが、弊社は（一社）日本自動車車体工業会の一員として（一社）日本自動車車体工業会の「商用車架装物のリサイクルに関する自主取組み」を基本とし、使用済み商用車架装物のリサイクルに対して積極的に取り組んでおります。

1) （一社）日本自動車車体工業会「環境基準適合」

テールゲートリフタ付トラック車の架装物は、（一社）日本自動車車体工業会の定める「新環境基準」に適合した製品です。



2) 使用済み商用車架装物 解体マニュアル

テールゲートリフタの解体マニュアルは、弊社ホームページまたは（一社）日本自動車車体工業会ホームページにてご提供しております。

M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is white with a thin black border and occupies the majority of the page below the title.

9. 残留リスクについて

9-1. 機械ユーザーによる保護方策が必要な 残留リスク一覧.....	64
9-2. 残留リスクマップ.....	70
9-3. 事故情報提供のお願い.....	81

9. 残留リスクについて

9-1. 機械ユーザーによる保護方策が必要な 残留リスク一覧

本資料は、改正労働安全衛生規則第24条の13およびその通知を促進するための指針（機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針）に沿って作成したものです。

本製品には安全装置が装備されており、安全志向で設計されていますが、残留リスクがあります。残留リスクを更に軽減するために、機械ユーザーが実施できる対策は、本資料に示されています。

※ 残留リスクは、以下の定義に従って分類し記載しています。

△ 危険：取扱いを誤った場合、死亡または重傷につながる事項。

△ 警告：取扱いを誤った場合、死亡または重傷を負う可能性がある事項。

△ 注意：取扱いを誤った場合、軽傷および物的損傷の可能性のある事項。

No.	運用 段階	作業	作業に 必要な 法定資格 ・教育	機械上の 箇所	危害 の 程度	危害の内容	ユーザーが実施 する保護方策	取扱 説明書 参照 ページ
1	使用	走行時	普通免許 準中型 免許 中型免許 大型免許	テール ゲート	警告	追突や積荷が落下する恐れがある。	テールゲートを 開いた状態で走 行しない（走行 前にテールゲー トを閉じる）。	P18
2	使用	走行時		テール ゲート	警告	走行中にテールゲートが開き重大 な事故につながる恐れがある。	テールゲートを ゲートロックハ ンドルで確実に ロックする。	P18
3	使用	作業時	—	テール ゲート	警告	テールゲートに乗って昇降操作を 行くと転落等の思わぬ事故につな がる恐れがある。	積荷以外をテール ゲートに載せて 昇降操作を行わ ない。	P18
4	使用	作業時	—	テール ゲート	警告	不適切な使用は、積荷の落下や装 置故障の原因となる恐れがある。	テールゲートを 次のように使用 しない。 ・渡り板として の使用 ・テールゲート 先端をかけない で積荷の積載 ・フォークリフ トの乗り上げ ・渡り板かけ ・テールゲート からテールゲー トへの荷移し	P19
5	使用	作業時	—	装置全体	警告	暗い場所での作業は、追突の恐れ がある。	夜間等、周囲が 暗い場所では、 ハザードランプ 等を点滅させて 積み降ろしを行 う。	P19

9. 残留リスクについて

No.	運用段階	作業	作業に必要な法定資格・教育	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	ユーザーが実施する保護方策	取扱説明書参照ページ
6	使用	作業時	—	テールゲート	警告	平坦地でテールゲート中央に積荷を積んでも、テールゲートのゆがみにより積荷が落下する恐れがある。	倒れやすい積荷は転倒防止措置を行う。	P19
7	使用	作業時	—	装置全体	警告	傾斜地、不整地、障害物のある場所で作業するとテールゲートが傾き積荷が落下する恐れがある。	作業は、平坦な場所で駐車ブレーキを確実にかけて行う。	P20
8	使用	作業時	—	テールゲート キャスト ストッパ	警告	積荷によりテールゲートの後端が下がると傾斜により積荷が落下する恐れがある。	台車など車輪が付いている物や、転がりやすいものを積む場合は、必ずキャストストッパを使用する。	P20
9	使用	作業時	—	キャスト ストッパ	警告	車輪直径6cm～15cm以外の車輪直径については、キャストストッパを乗り越えて積荷が落下する恐れがある。	車輪直径15cmを超える積荷を載せない。	P20
10	使用	作業時	—	テールゲート キャスト ストッパ	警告	積荷によりテールゲートの後端が下がると傾斜により積荷が落下する恐れがある。	キャストストッパより後ろに積荷をしない。	P20
11	使用	作業時	—	テールゲート	警告	重いものを載せる場合、テールゲートが大きく傾き積荷が落下する恐れがある。	重いものは注意して荷台からテールゲートに載せる。	P21
12	使用	作業時	—	テールゲート	警告	扉が全開になっていない場合、扉とテールゲートに積荷がはさまり、積荷の破損や人が負傷する恐れがある。	観音扉の場合は、原則として扉を全開にしストッパで固定してから昇降操作を行う。90°～120°のストッパを使用する場合は確実にストッパで扉を固縛する。	P21
13	使用	作業時	—	リモコン スイッチ	警告	荷箱内に放置すると荷物や誤操作によって装置が不意に作動し思わぬ事故につながる恐れがある。	使用時以外は、庫内リモコンスイッチをキャブ内に保管する。	P21
14	使用	作業時	—	テールゲート	注意	・最大昇降質量以上の積荷を昇降させると各装置部の損傷や故障の原因となる恐れがある。 ・積荷をテールゲートの端や先端に載せるとテールゲートが傾き、装置の変形や故障の原因となる恐れがある。	積荷は必ず最大昇降質量以下で、テールゲートの中央付近に荷崩れないように載せる。	P21
15	使用	作業時	—	テールゲート	注意	積荷がテールゲートからはみ出している場合、荷台とテールゲートに積荷がはさまり重大な事故につながる恐れがある。	積荷はテールゲートからはみ出さないように載せる。	P22

9. 残留リスクについて

No.	運用 段階	作業	作業に 必要な 法定資格 ・教育	機械上の 箇所	危害 の 程度	危害の内容	ユーザーが実施 する保護方策	取扱 説明書 参照 ページ
16	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	テールゲートを操作するときは、作動範囲内に人や障害物がないことを確認しないとケガ、物損等の思わぬ事故につながる恐れがある。	テールゲートを操作するときは、作動範囲内に人や障害物がないことを確認してから操作する。また、テールゲートの作動範囲内には絶対入らない。	P22
17	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	テールゲートを操作するときは、作動部から離れた位置で操作しないと、はさまれ、転倒等思わぬ事故につながる恐れがある。	テールゲートを操作するときは、作動部から十分離れ、接触しない位置で操作する。	P22
18	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	テールゲートを下げた状態で積荷の積み降ろしを行う場合、荷台との段差で転倒や転落の恐れがある。	テールゲートを下げた状態で積荷の積み降ろしを行う場合、荷台との段差に注意する。	P22
19	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	降雨時や降雪時など天候によりテールゲート上が滑りやすくなるので、転倒等の恐れがある。	テールゲート上が濡れていないか確認し、慎重に作業する。	P23
20	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	テールゲートの操作をするときは、作動部分から離れて操作しないと手や足がはさまれる恐れがある。	テールゲートを操作するときは、作動範囲内に入らない。作動部から十分離れ、手指、足等がはさまれる可能性がある部分に手指、足等を入れないようにする。	P23
21	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	テールゲートにフォークリフトが乗り上げると、テールゲートが損傷する恐れがある。	テールゲートにフォークリフトを乗り上げない。	P23
22	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	荷重が集中するとテールゲートが損傷する恐れがある。	ハンドリフターなどの荷重が集中する台車を使用しない。	P23

9. 残留リスクについて

No.	運用 段階	作業	作業に 必要な 法定資格 ・教育	機械上の 箇所	危害 の 程度	危害の内容	ユーザーが実施 する保護方策	取扱 説明書 参照 ページ
23	使用	作業時	—	メインス イッチ	注意	メインスイッチやキー式メインス イッチが「ON」状態のままだと、 装置が不意に作動し思わぬ事故に つながる恐れがある。	作業終了後、ま たは車両から離 れる場合は、メ インスイッチを 「OFF」にし、 パイロットラン プが必ず消灯し ていることを確 認する。キー式 メインスイッチ の場合は、キー を抜く。	P24
24	保守	点検整備		パワー ユニット	注意	電装品に水が入ると故障の原因と なる恐れがある。	パワーユニット を高圧洗浄しない。	P25
25	使用	作業時	—	固定式 スイッチ リモコン スイッチ	注意	・リモコンスイッチのコードを 引っ張ると、断線等、装置故障の 原因となる恐れがある。 ・複数の操作スイッチを同時に操 作すると、装置が思わぬ動作をす る可能性があり事故や装置故障に つながる恐れがある。	・リモコンス イッチのコード を引っ張らな い。 ・複数の操作ス イッチで同時に 操作しない。	P31
26	使用	作業時	—	装置全体	警告	傾斜地、不整地、障害物のある場 所での作業は積荷が落下する恐れ がある。	作業は平坦な場 所で駐車ブレー キを確実にかけ て行う。	P34
27	使用	作業時	—	装置全体	警告	エンジンを停止せずに危険物を昇 降させた場合、引火する恐れがあ る。	危険物の昇降時 には、必ずエン ジンを停止する (可燃物への引 火防止)。	P34
28	使用	作業時	—	装置全体	警告	台車等、車輪の付いている物や、 ころがりやすい物は、少しの傾斜 でも自走して落下事故となる恐れ がある。	ころがりやすい ものや転倒しや すいものを積む 場合は、歯止め 等を使用し、落 下防止、転倒防 止を行う。	P34
29	使用	作業時	—	テール ゲート	注意	自動起立装置がないテールゲート は、ゲートロックを解除すると自 然に倒れてくる場合があるため、 ケガ、物損等の思わぬ事故につな がる恐れがある。	テールゲートを 開操作する場 合、周囲に人や 物が無いことを 確認し、勢いよ くテールゲート が開かないよう に、手を添えて ゆっくり開く。	P35

9. 残留リスクについて

No.	運用段階	作業	作業に必要な法定資格・教育	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	ユーザーが実施する保護方策	取扱説明書参照ページ
30	使用	作業時	—	テールゲート	注意	自動起立装置付きのテールゲートは開操作時、下降しながら開き、開くスピードも一定ではないため、ケガ、物損等の思わぬ事故につながる恐れがある。	テールゲートを開操作する場合、周囲に人や物が無いことを確認し、操作者自身も、テールゲートが開く範囲に入らないようにする。	P36
31	使用	作業時	—	テールゲートサブポスト	注意	接地時、テールゲート下面やサブポストに足をはさまれる恐れがある。	昇降操作前に、テールゲートの作動範囲内に人や障害物がないこと、テールゲートに積荷以外のものが載っていないことを確認し、操作者自身もテールゲートの作動範囲外にいることを確認した後で昇降操作を行う。	P37
32	使用	作業時	—	テールゲート自動起立操作レバー	注意	・積荷がテールゲートからはみ出している場合、荷台とテールゲートに積荷がはさまり重大な事故につながる恐れがある。 ・作動部分に手が触れている場合、はさまれる恐れがある。 ・自動起立操作レバーが「昇降位置」になっていない場合、積荷の落下等の恐れがある。	・昇降操作前に積荷の位置を確認し、位置修正、転落、転倒防止策を実施する。 ・昇降前、昇降中には作動部分に手を触れない。 ・自動起立操作レバーの位置を確認し、レバーを昇降位置に入れる。	P37
33	使用	作業時	—	パワーユニット	注意	20回以上の連続荷役作業は、パワーユニットの電動モーターの過熱による寿命低下の恐れがある。	荷役作業が、連続20回以上とならないように計画する。なお、やむを得ず20回以上の連続荷役作業を行う場合は、パワーユニットの電動モーターの温度上昇を抑えるため20回の都度10分程度、荷役作業を中断する。	P37

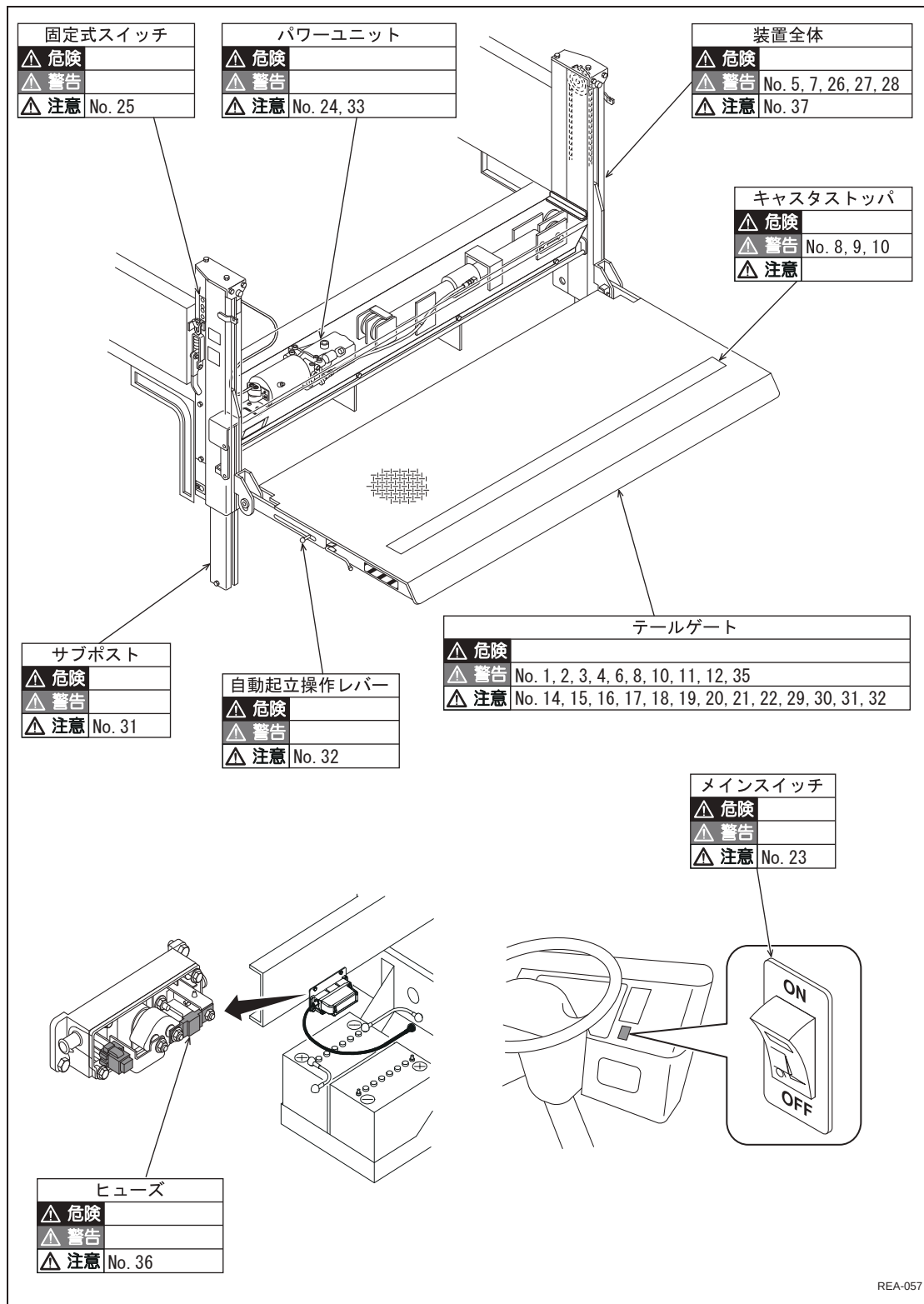
9. 残留リスクについて

No.	運用 段階	作業	作業に 必要な 法定資格 ・教育	機械上の 箇所	危害 の 程度	危害の内容	ユーザーが実施 する保護方策	取扱 説明書 参照 ページ
34	使用	作業時	—	パワー ユニット リモコン スイッチ	注意	パワーユニットのスイッチカバー内より取り出して使用したリモコンスイッチは収納して確実にロックしないと、走行中に飛び出し損傷する恐れがある。	パワーユニットのスイッチカバー内より取り出したリモコンスイッチは使用後、所定の場所に元通りに収納し、スイッチカバーを確実にロックする。	P38 P39
35	使用	走行時 作業時	—	テール ゲート	警告	テールゲートを開いた状態での放置や走行は追突事故や積荷の落下事故の恐れがある。	作業終了後は、速やかにテールゲートを閉じ、左右のゲートロックハンドルをゲートロックストッパにかけてロックする。	P39
36	保守	点検整備	—	ヒューズ	注意	規定容量以外のヒューズや針金等を使用すると火災や装置損傷等の原因つながる恐れがある。	交換する場合は、規定容量のヒューズを使用する。	P46
37	保守	点検整備	—	装置全体	注意	・ブラシは、装置の使用状況によって、60か月以内で消耗することがあり、装置不作動の原因となる恐れがある。 ・勝手な油脂や部品の交換は、装置故障や思わぬ事故の原因となる恐れがある。	・経年変化する部品は定期交換し十分な機能を確保する。異常がある場合は新明和オートエンジニアリング、または指定サービス工場へ問い合わせる。 ・油脂や部品の交換は、専門的な知識及び設備が必要なため、新明和オートエンジニアリング、または指定サービス工場に依頼する。	P50

9. 残留リスクについて

9-2. 残留リスクマップ

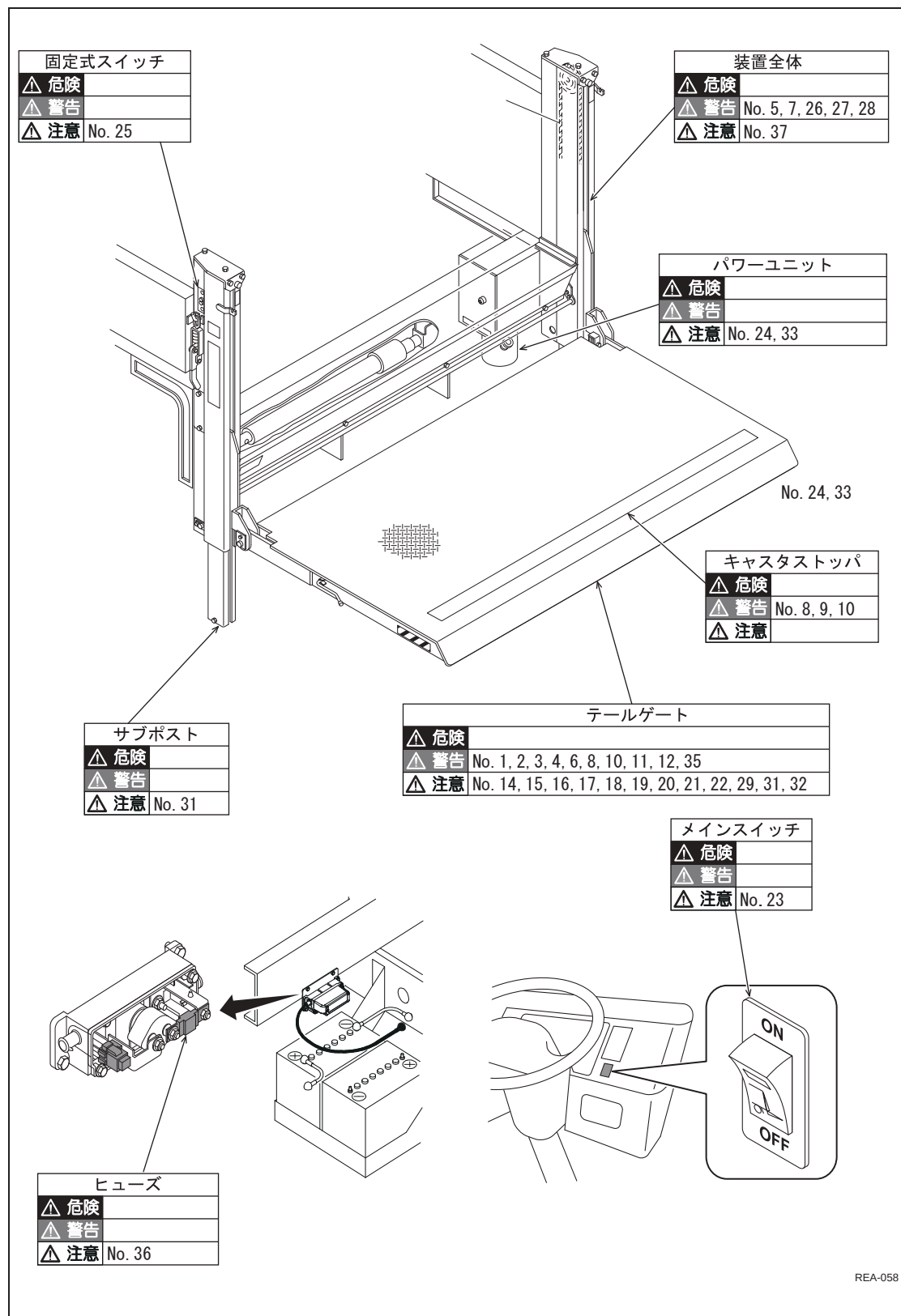
PRE06-1□3□、PRE08-1□3□（カーゴ車）



REA-057

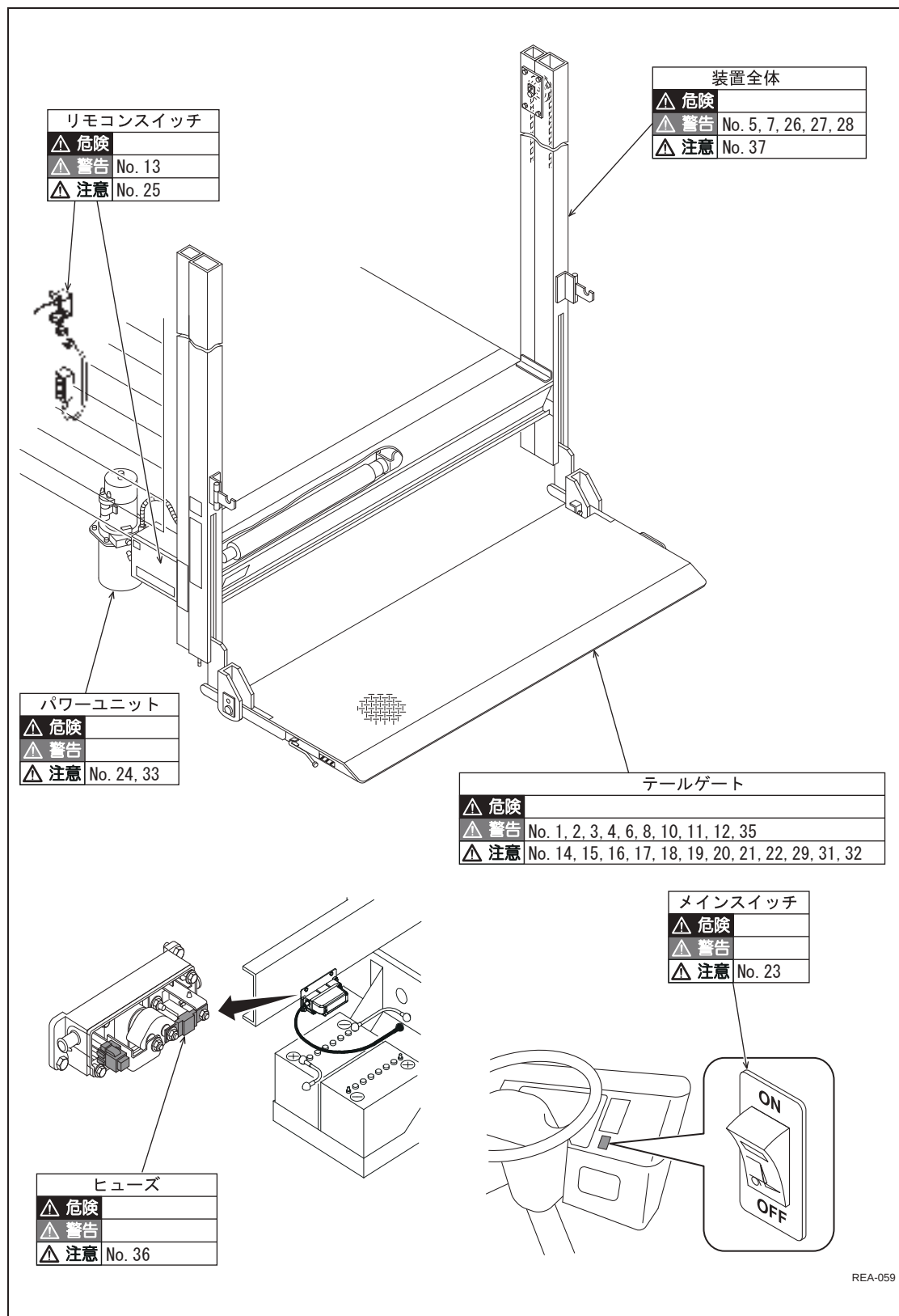
9. 残留リスクについて

PREC04-1102 (カーゴ車)



9. 残留リスクについて

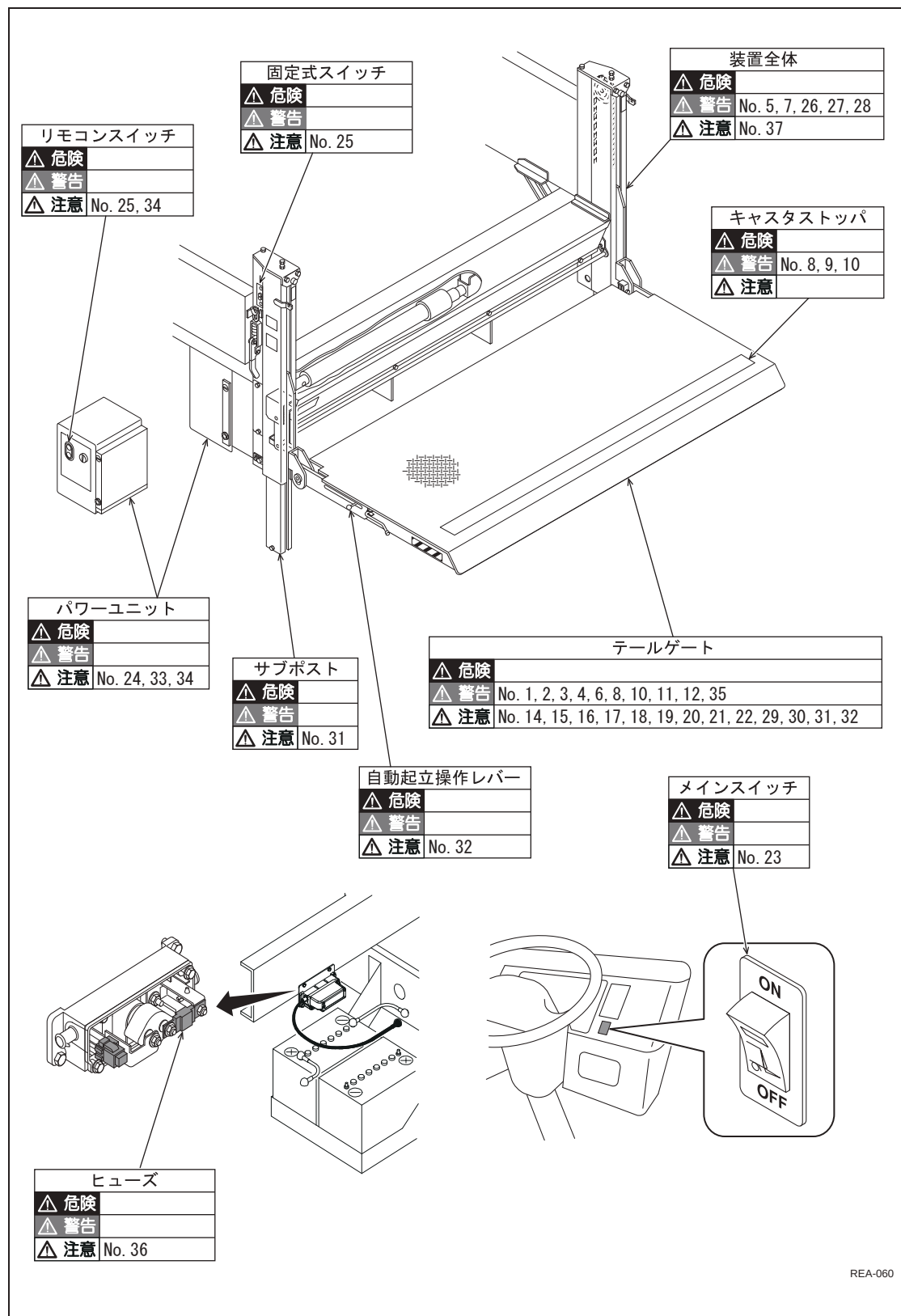
PRE3-10V (バン車)



REA-059

9. 残留リスクについて

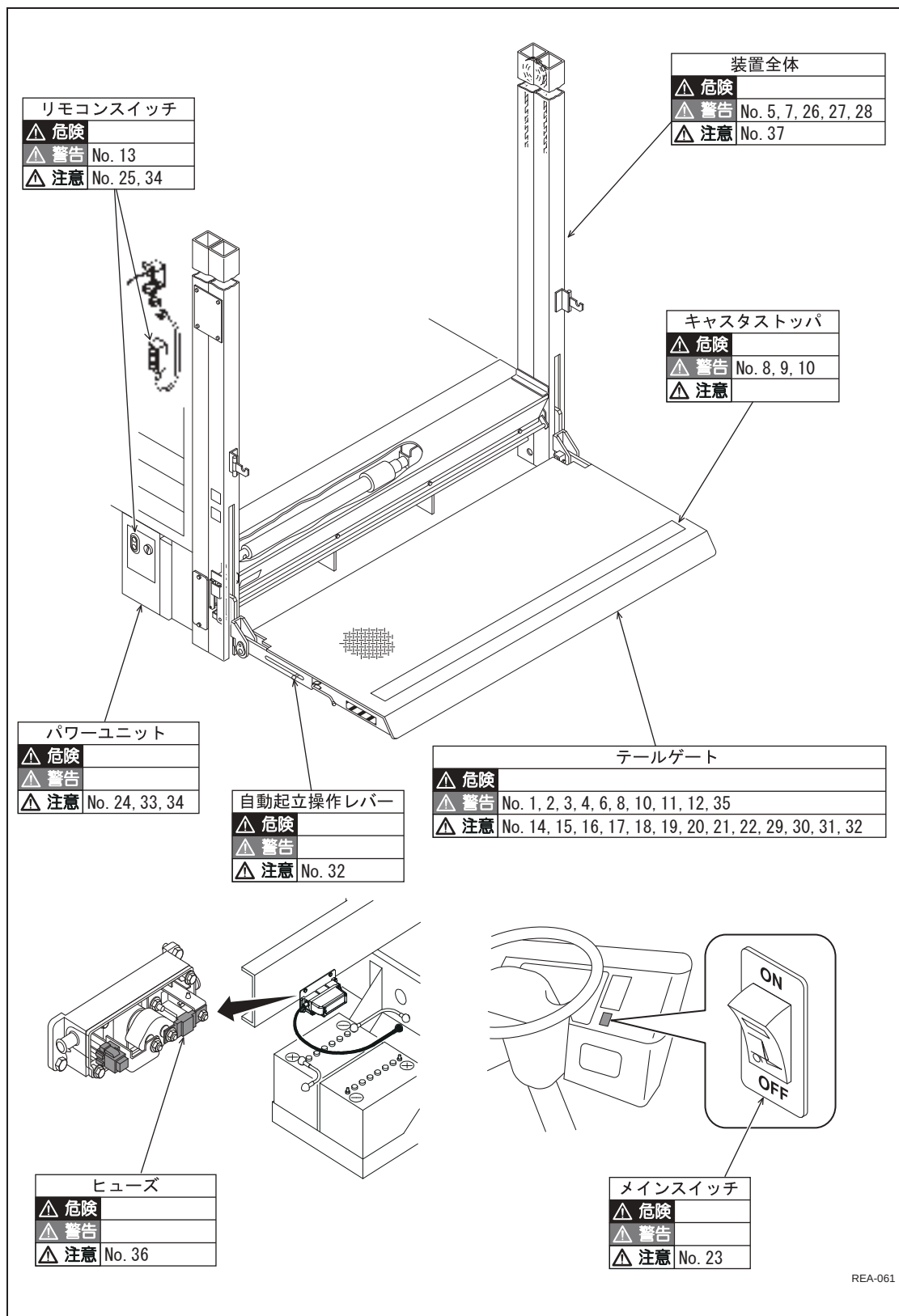
PRE06-1□0□、PRE08-1□0□（カーゴ車）



REA-060

9. 残留リスクについて

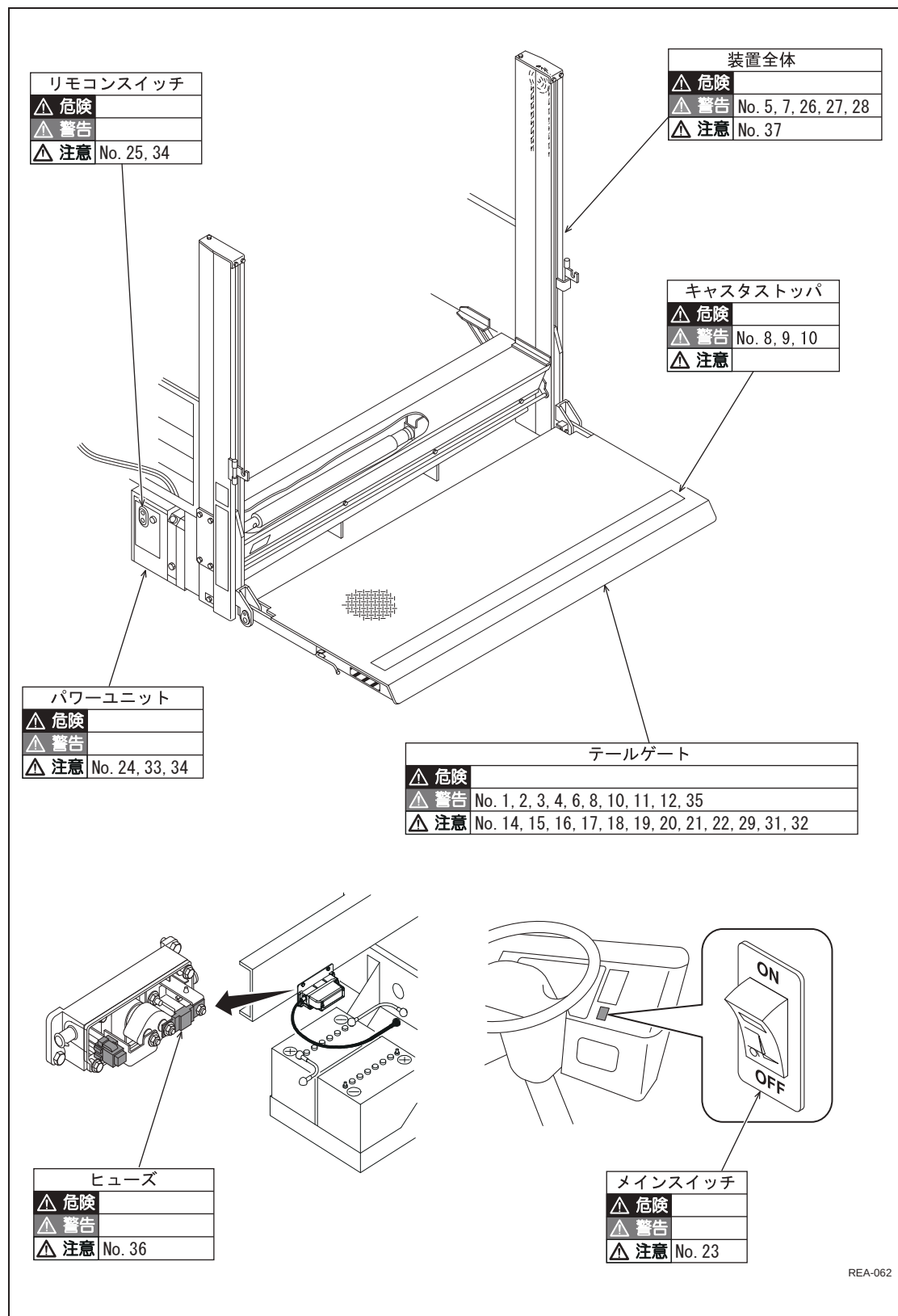
PREV06-1□0□、PREV08-1□0□ (バン車)



REA-061

9. 残留リスクについて

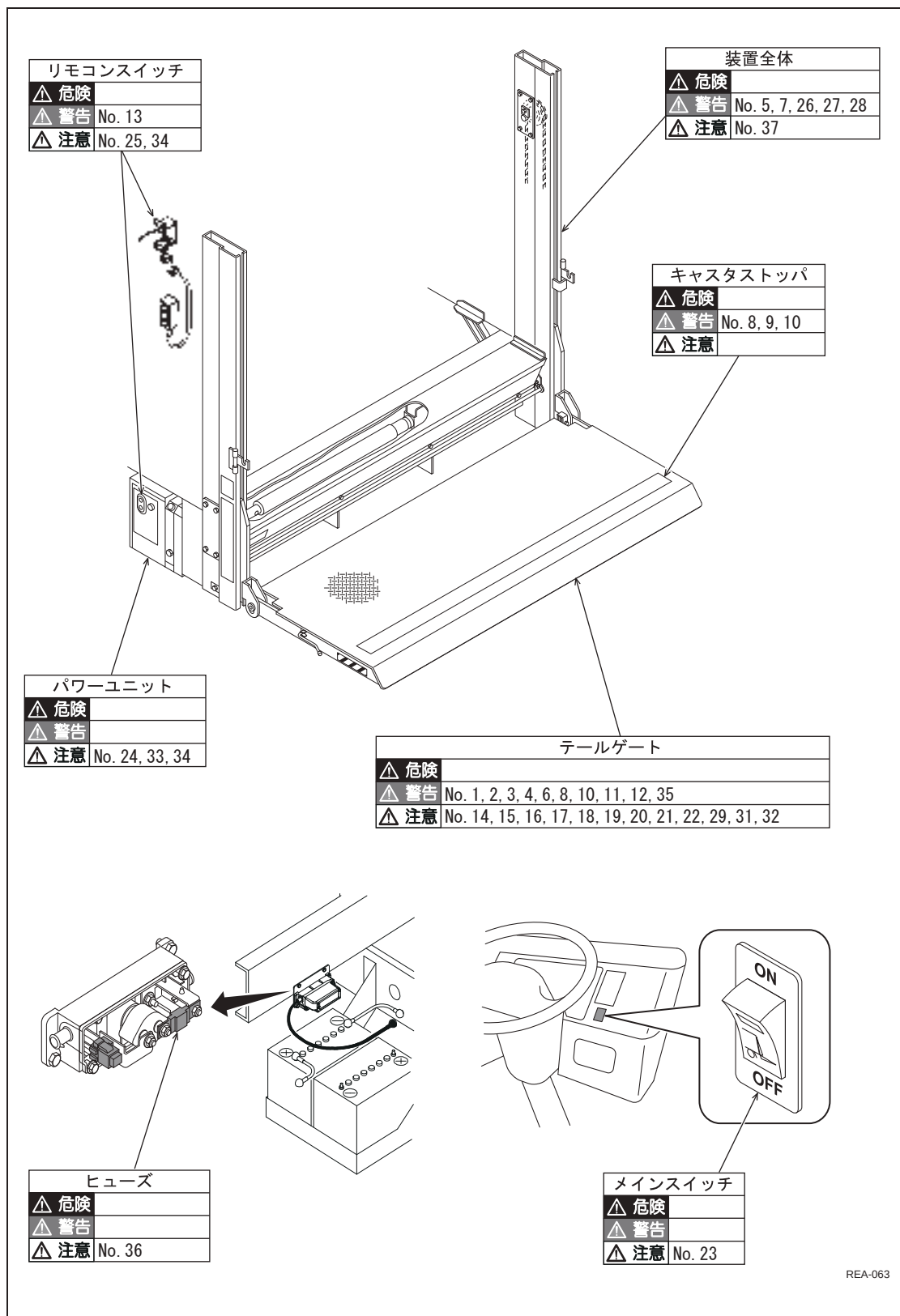
PRE6-12H(M)S (カーゴ車)



REA-062

9. 残留リスクについて

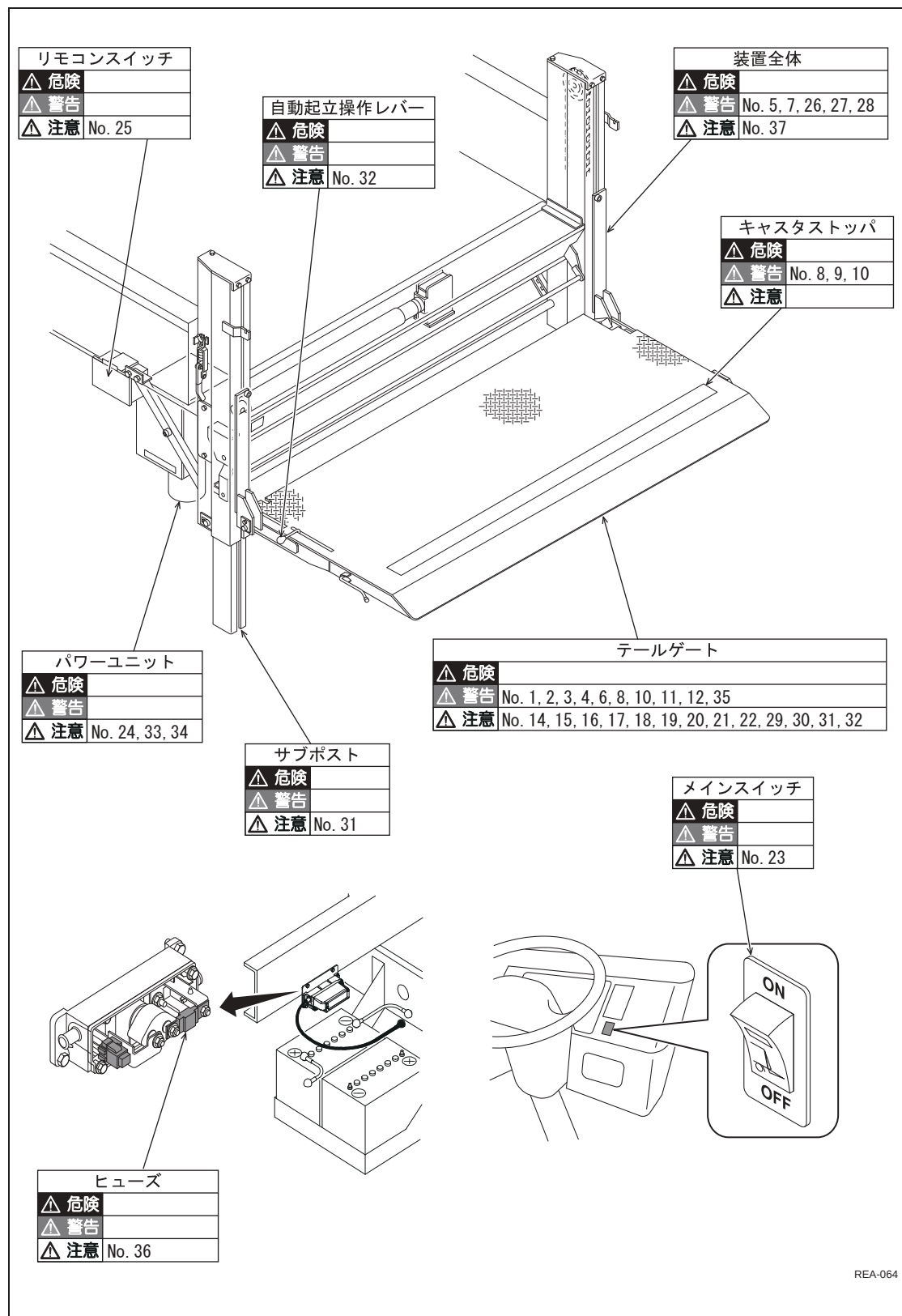
PRE6-12HV(M)S (バン車)



REA-063

9. 残留リスクについて

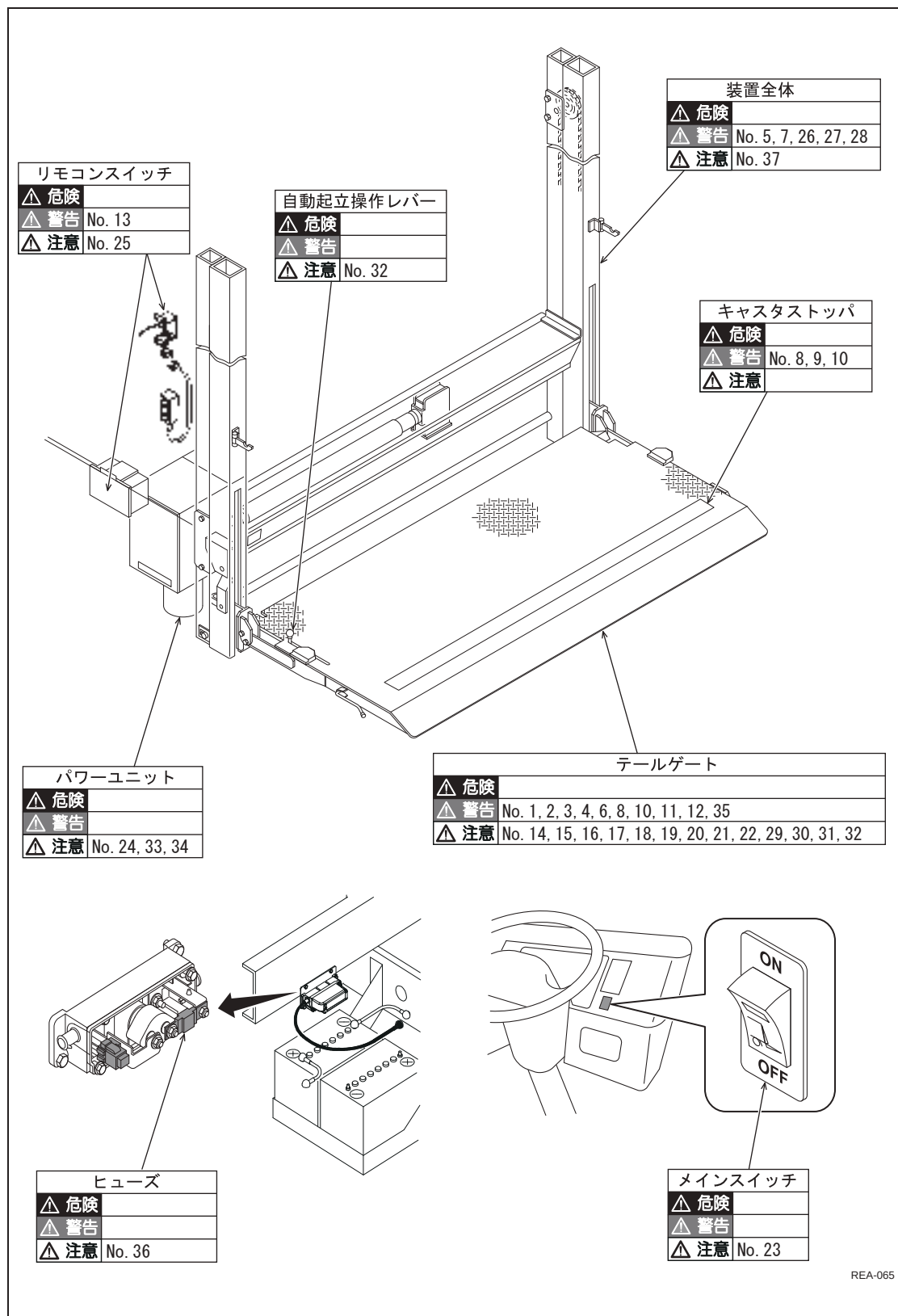
PRE10-12□ (カーゴ車)



REA-064

9. 残留リスクについて

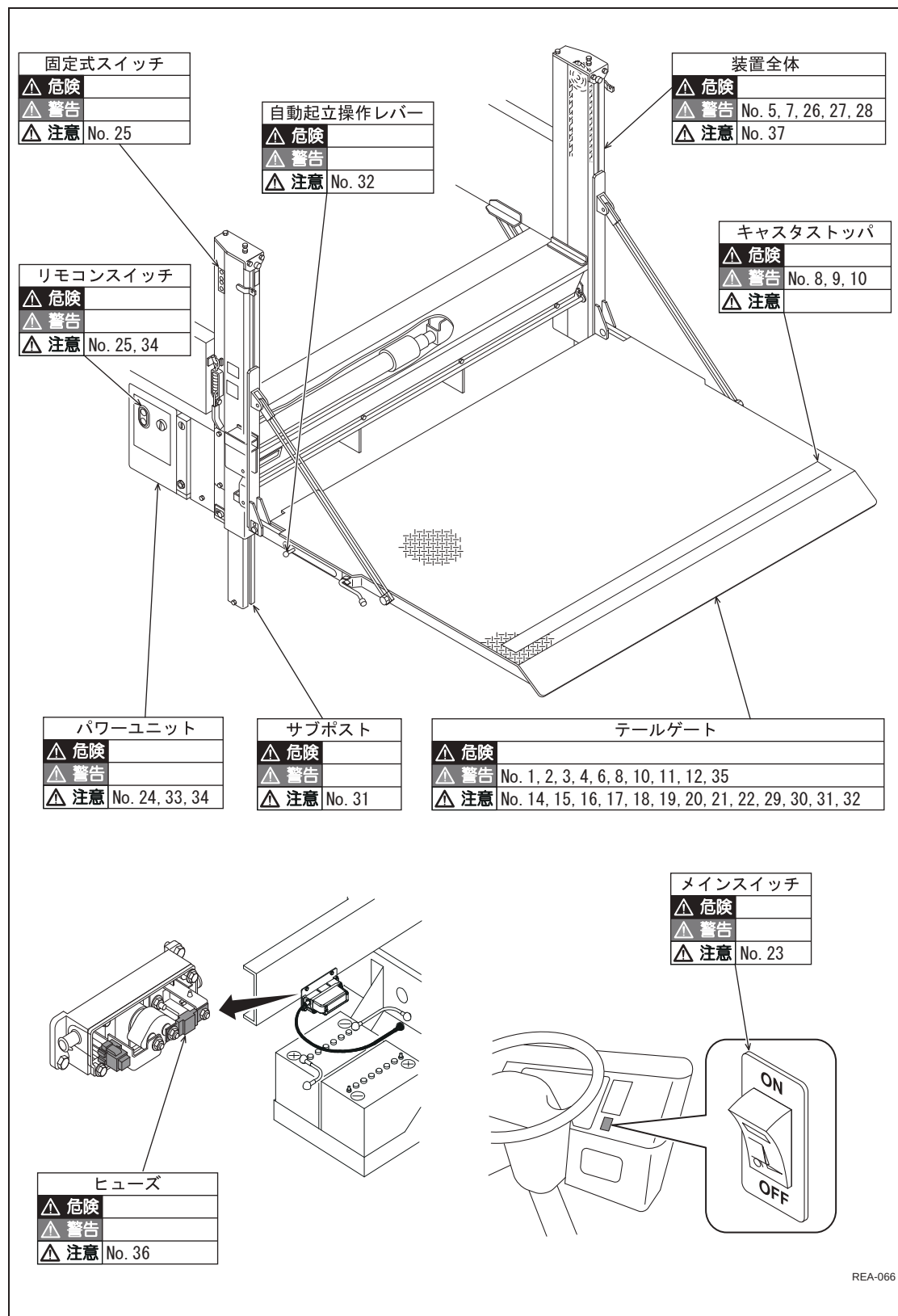
PRE10-12V□ (バン車)



REA-065

9. 残留リスクについて

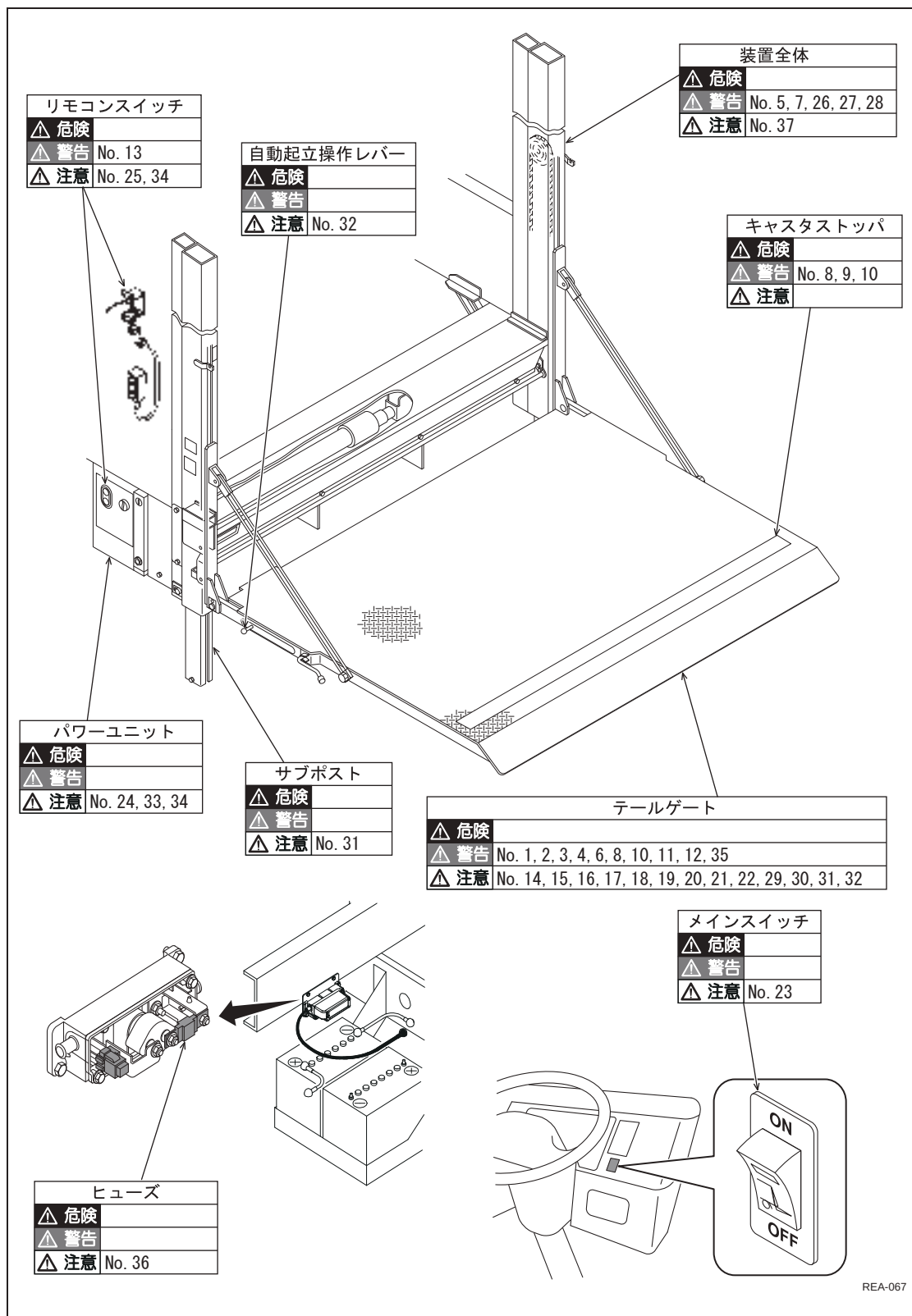
PRE6-11LT(M)S (カーゴ車)



REA-066

9. 残留リスクについて

PRE6-11VLT(M)S (バン車)



REA-067

9-3. 事故情報提供のお願い

平成26年4月15日付け基安発0415第2号で、「機械ユーザーから機械メーカー等への災害情報等の提供の促進要領」が厚生労働省労働基準局から通達されました。

この中で、機械メーカーは連絡窓口、連絡方法、事故情報等の連絡事項を取扱説明書などに明記すること、機械ユーザーは機械メーカーに情報を提供し、機械メーカーと連携して事故等の再発防止対策を講じることが求められています。

弊社でもこの通達に従い、弊社架装物（機械）による同種事故の再発防止および設計・製造段階での安全化促進を図るため、お客様から事故情報をご提供いただき、活用していく所存です。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(1) 連絡窓□

事故情報は、弊社担当営業所まで電話等でご一報ください。

弊社担当営業所は、車載の取扱説明書に同梱されています「営業所・サービス拠点一覧表」でご確認いただけます。

(2) ご提供いただきたい内容

以下の事故報告書の連絡項目に関して、弊社まで事故情報をご提供ください。

事故報告書

報告日：	年	月	日	●事故の概要について
事故の区分 1. 人身事故の発生またはその可能性がある 2. 火災事故の発生またはその可能性がある				事故発生日時：年 月 日 時 分 ころ
●お客様について				[人身事故の場合] 被災者：1. 作業者 2. 作業者以外（ ）
会社名（部署名）：				性別（年齢）：1. 男 2. 女（ 歳）
氏名（役職）：				被災状況（けがの部位・程度）：
住所：				[火災事故の場合] 発火源・着火物（断定できる場合）：
電話番号：				焼損範囲：
FAX 番号：				
●事故車両について（製造プレート刻印）				事故に至る作業内容・経過：
架装型式：				
製造番号：				
お客様からのコメント				

M E M O

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for writing a memo. The box is white with a thin black border and occupies the majority of the page below the title.



株式会社 **パブコ**

神奈川県海老名市柏ヶ谷456番地 〒243-0402

取扱説明書 No.
S-19-R0171